

議長／おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

11月28日に上程されました議案の中で、第93号議案及び第94号議案につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を求めたところ、配付いたしましたとおりの回答がありましたので御了承願います。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、各会派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は大森君、福野君、野田君、斉木君、藤本君の順序に願います。

大森君。

大森議員／おはようございます。

自民党福井県議会の大森でございます。

今、世界を見ればウクライナとロシアの戦争は長期化し、まだまだ出口が見えない状況にあります。

また、イスラエルとハマスの紛争も解決策が見いだせず、毎日悲惨な映像が流れています。

私は少年の頃、人類は2つの大戦を経てもっと賢くなっていくのではないかと考えておりました。

国内に目を向けますと我が国においては人口減少がさらに進行しております。

本県においても今年10月1日の現在の人口は74万4568人となり、前年同期比で8408人の減少となりました。

このうち自然減少が5946人、社会減が2462人ということであり、静かな有事と呼ばれる状況は確実に進行しているということでもあります。

我々は現実を直視して人口減少対策としての有効な政策を展開していかなければなりません。

来年3月16日、福井県は百年に一度のチャンスと言われる北陸新幹線、金沢－敦賀間の開業を迎えることになり、中部縦貫道路は令和8年春に県内全盛が開業する予定であります。

本県の大きな転換期でもあり、いよいよ杉本知事の真価が問われていきます。

知事のリーダーシップに期待しつつ、会派を代表して私と福野議員で当面する諸課題について質問と提言をさせていただきます。

まず知事の政治姿勢について伺います。

初めに、北陸新幹線の整備促進等について伺います。

北陸新幹線敦賀以西の認可・着工について。

知事は先の9月定例会において、北陸新幹線事業促進調査に関する予算の最大限の確保、駅の位置、詳細ルートおよび認可・着工に向けたスケジュール間の早期公表、財源議論の速やかな検討着手を国に求めていく考えを示されました。

9月定例会以降、県は北陸新幹線建設促進同盟会による中央要請をはじめ、県独自の養成活動も強化しております。

議会においては先月9日に新幹線議連による決起大会を東京で初めて開催しました。京都府選出の国会議員の先生も来賓として招き、北陸新幹線大阪延伸の実現に向けた熱い決意を示していただいたことは大変有意義だったと感じております。

翌10日には、北陸新幹線沿線の国会議員に対する要望活動も実施し、北陸新幹線の意義と必要性を改めて強く訴えてまいりました。

しかし、北陸新幹線を取り巻く環境は厳しさを増しております。

札幌市が2030年の冬季五輪の招致を断念する方針を示したことで、北海道新幹線札幌開業が遅れる見通しという報道もされており、整備機関が伸びますと限られた新幹線予算を北陸と北海道で分け合う期間が長くなるということが想定されます。

財源への影響が避けられない以上、国土交通省鉄道局長が言及しているように、現行の財源スキームの妥当性について早急に議論を開始しなければなりません。

施工上の課題に関する詳細が明らかにならない限り、建設費の積み上げも困難というのが国のスタンスであると思われませんが、財源スキームの検証、見直しに関する議論はすぐでも取り掛かれるのではないのでしょうか。

先日開催された与党の整備委員会においても委員から詳細ルートの公表前に財源の議論を始めるべきだとの意見が相次いだということであり、国において財源スキームの議論が速やかに開始されることこそが敦賀以西の整備が目に見える形で前に進んでいくと県民に示すことにもつながるのではないかと考えます。

そこで、北陸新幹線敦賀―新大阪間認可・着工に向けて、国において財源スキームに関する議論が早急に開始されるよう、本県から新たな財源スキーム案を提案していくことを検討してはどうかと思っておりますが知事の所見をお伺いします。

次に整備新幹線とまちづくりについて伺います。

10月末と先月の24日、整備新幹線とまちづくりの関係などを研究する青森大学の櫛引教授が県内で講演されました。

櫛引教授は自身の新幹線に関する取材経験等を振り返り、開業に合わせた県外へのアピール戦略を分かりやすいお祭り騒ぎ

で必要だが、分かりやすいお祭り騒ぎも必要ですが、目立ち続けるのは不可能だと指摘しております。

その上で本当の新幹線効果は、じわじわくると表現されており、人々の行動や習慣、経済や文化面で少しずつ変化が出てくるということと、また、目標は開業の成功ではなく観光振興と地域振興をどのように結びつけるかなどを考え、新幹線をきっかけに地域を持続可能な形に作り変えることが重要だと主張したとのことであります。

知事はこれまでの開業効果の最大化、持続化を目指すと繰り返し発言されておりますが、櫛引き教授が指摘するように、北陸新幹線金沢鶴が開業という一過性、話題性に依存した特需を持続させさせることは並大抵のことではないと考えます。

私も長年福井市のまちづくりに関わっておりますが、将来的な人口減少など長期的な視点を踏まえると、まことに重要なことは県民が新幹線のある暮らしをどのように自分ごととして受け入れ、まちづくりや地域活性化に取り組んでいくかということだと思っております。

新幹線開業はゴールではなく走り始めてからが本番であるということを強く意識し、一過

性のにぎわいのみに目を奪われることなく中長期的なスパンで考え新たな施策に取り組んでいくことが開業効果の持続化につながるのではないのでしょうか。

待ちに待った開業に向けて盛り上がることも必要ではありますが、お祭り騒ぎで終わらせてはいけません。

本当の新幹線効果とは新幹線が県民の日常に溶け込んだときに、どんな風景や営みが広がっているか、持続可能な地域が実現されるかであり、その実現に向けた取り組みにこそ地域の進化が試されるものと考えております。

そこで持続可能な地域について、知事はどのような青写真を描いているのか伺うとともに、その実績に向け北陸新幹線金沢・敦賀開業を契機として、どのように地域活性化やまちづくりに取り組んでいるか所見を伺います。

次デジタル地域通貨について伺います。

先月11月1日から県のデジタル地域通貨、ふくいはぴコインの運用が開始されています。はぴコインは地域経済の活性化や地域活動の参加促進、行政による給付金支給の迅速化・経費削減などが目的であり、県内全域を対象としたデジタル地域通貨の基盤構築は全国でも珍しいということでもあります。

日々の決済方法を見ますと通貨の中でも最も流動性の高いのは、言うまでもなく現金であり、それに続くものとしてここ数年、急速に浸透したスマートフォン決済のPayPayや楽天ペイ、電子マネーのWAONやSuicaなどが挙げられます。

これらの取引手段と比べてデジタル通貨がより魅力的で利便性や利用価格の高いものでなければ利用者を継続的に増やし地域経済を活かせる役割を果たすことは困難ではないのでしょうか。

既存の決済方法と共存していくためには、県民にとって運営者や運営地域の顔が見える通貨であることや、行政が運営する通貨として様々な行政サービス、コミュニティー活動に地域イベントと紐づけられた地域通貨であることが必要であります。

また、デジタル地域通貨を発行するには、システムの構築費や運営費の負担があることから、県は2月と6月の補正予算において総額4.5億円余りの予算を計上して対応しております。

こうした負担を含め県民や地域の理解を得て、受け入れてもらうためには、費用対効果の分析とともに効果検証の見える化が求められております。

一方で、デジタル操作に不慣れな県民に対する配慮も重要であり、デジタルを使いこなす人と使えない人との格差を拡大させてはなりません。

そこで、ふくいはぴコインを生かした行政サービスの今後の展開を伺うとともに、今後運営方針として費用対効果やデジタルデバイドの対策についてどのように考えているのか知事の見解を伺います。

次に、若者の公務員、教員離れについて伺います。

人口減少に伴い、各業界において人手不足が深刻な問題となる中、県職員への応募者数も減少傾向が顕著であります。

平成21年度に受験倍率が10倍以上であった行政職は、昨年度には過去最低の2.1倍まで低下しており、今年度の土木総合職においては16人の採用枠に24人1.5倍の応募しかなく、5人

を採用後に11人を追加募集をしてもなお5人の応募しかないという状況であります。教員についても平成25年に6.7倍であった倍率も低下傾向にあり、今年度253人の採用枠に志願者が695名という2.75倍の倍率にとどまっており、教員の質の低下が懸念されるとも言われております。

3倍の倍率を切る状況であります。

これは国家公務員、地方公務員共通の問題であり、国は今年度、教員については文部科学省が、国家公務員については人事院が、地方公務員については総務省が、それぞれ有識者による会議や検討会を立ち上げ、処遇改善や働き方の改革など、具体策を打ち出し若者の公務員、教員離れに歯止めをかけたいとしております。

教員を含めた地方公務員の問題は国で検討・議論するだけではなく、実際に働く現場である地方の声を反映すべきであります。

県は例年、教員については教職員定数の改善、充実を中心に教員の働き方の改革の推進を国に要望しておりますが、県職員についても現状分析評価した上で国および有識者会議等にその内容と具体的な改善案を届けるべきと考えます。

都道府県によって異なる事情もあれば共通の問題を抱える面もあるはずであり、必要に応じて全国知事会で連携すべき課題であると思われれます。

また、年度末に向けて、改定作業が進められている行財政改革アクションプランにおいて、これまでの採用試験方法の抜本的な見直しについても検討する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、県の職員、教員等の採用方法や処遇等についてその問題点等を県はどのように分析しているのか伺うとともに、現場の声を踏まえた職員等の働き方や人事管理、給与制度等に関する具体的な改善策等を導き出し、それを国に提案していくべきだと考えますが知事と教育長の所見をそれぞれ伺いいたします。

次に、県政のデジタル広報について伺います。

地方自治体に求められる広報戦略とは、地方、地域住民に対する情報のスムーズな提供のほか、住民参加の促進や地域外の方々に対する移住、観光、企業誘致等の促進を図るために大変重要な戦略であります。

特に本県においては、来年3月の新幹線開業に向けて、県は様々な広報媒体で情報発信を行うとともに、フェイスブックやインスタグラム、ユーチューブなどのソーシャルメディアも積極的に活用して、コンテンツの配信を行っています。

スマートフォンなどで広報誌等の閲覧もできるようにする環境整備は、必要な情報を早く手軽に入手できる手段を県民に提供するという意義があることから、必然的な時代の流れであり、現代の若者のテレビ場慣れや新聞などの活字離れに対する施策としても有効な手段であると考えます。

SNSを活用した情報発信については、県庁各課が独自に取り組んでいると聞いておりますが、フォロワー数、チャンネル登録数、再生回数等が少なく、有効な情報発信がされている状況とは言い難いものと見受けられます。

効果的な広報を行うためには、県民のニーズや要望を適切に把握するとともに、県外の声も積極的に取り入れることが重要であります。

特に、地域住民にとっては当たり前なことでも県外からの観光客や外国人の方々にとってはユニークに映ることもあります。

さらに、ふだん利用するメディアは、年齢層によって異なるため、広報活動はターゲットとなる年齢層や目的に合わせて実施方法を検討すべきであります。

こういった状況を分析し効果的に広報を行うためには、専門家などの外部の意見を広く取り入れることも重要であると考えます。

さらに広報活動の質の向上のため、活動の効果を定量的に評価することが非常に重要ではないでしょうか。

単に情報提供をするだけでなく、広報活動が目標や目的を達成しているのかを把握し、戦略的に実施する必要があると考えます。

そこで広報の有効な発信および成果、効果の客観的評価のため、コンテンツの作成や管理について外部委託を積極的に検討するとともに、デジタル公告の効果的な活用などデジタル広告の発信力強化を打ち出すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、防災安全・エネルギー行政について伺います。

最初に核燃料サイクルの確立について伺います。

10月に我が会派の1期の議員が新型転換炉原型炉ふげんおよび高速増殖炉もんじゅを視察いたしました。

廃止措置等の現状や今後の計画についての説明を受けましたが、ふげんの廃止措置については、5月に櫻本前副知事ともんじゅ廃止措置に係る連絡会において受けた内容と同様、使用済燃料搬出の計画の見直し案を年内にまとめるというものにとどまっております。

今年も残り僅かの中で、今後の見通しが不透明なままであります。

もんじゅ周辺の地域においては新たな試験研究炉の設置など、高速炉研究開発の中核的拠点化の計画が進められており、この計画への影響も含め、ふげん廃止措置の進捗については引き続き注視していく必要があります。

一方で、関西電力の使用済み燃料の県外搬出計画については、10月10日の全員協議会において、資源エネルギー庁から議会に説明がありました。

さらに13日には、経済産業大臣と議長、知事との面談がありまして、大臣から国が前面に立ち、総力を上げて指導するとの発言があったところであり、国としての覚悟と責任を持ってバックエンド対策に努めていただく必要があります。

その面談において経済産業大臣から提案があり、エネルギー政策を検討する上で、対話の場を新設することが決まりました。

知事はこの対話の場において再稼働や廃炉、使用済燃料、高速炉の研究開発などで意見を伝え、国の考え方を聞いていきたいとしています。

また、関西電力のロードマップで示された県内の原子力発電所内における乾式貯蔵施設の設定の動きなど、今後、随時確認していく必要があると考えます。

そこで新たに設置される経済産業大臣との対話の場において本県としてどのようなことを求めていくのか伺うとともに、今後、乾式貯蔵施設の設定はどのように進められていくのかも知事の所見をお伺いいたします。

次に、脱炭素化の取り組みについて伺います。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、県は10月に推進本部の初会合を開き、2030年度温室効果ガス排出量49%削減に向けた実践、脱炭素化に資する価値づくりへの挑戦、県庁自らの積極的行動、気候変動、適応策の推進、この4つの方針を決定するとともに2024年度当初予算に脱炭素推進事業枠を新たに設け、集中的に施策を進めていく考えを示されました。

また同月、脱炭素化に向けた課題や先進事例の共有、意見の交換の場として、県と全17市町による連携会議を設置するとともに、11月には産学官民と金融のネットワークであるカーボンニュートラル福井コンソーシアムを発足させ、これから3つの組織で県民を巻き込みながら脱炭素の取組を着実に進めていくということでもあります。

県内の温室効果ガスの排出量は、2019年度で2013年度に比べまして21.4%削減と年々減少しています。

しかしながら県環境基本計画に掲げる2030年度の削減目標までには、さらに25%以上の削減が必要であり、抜本的な対策が求められています。

とりわけ家庭部門での排出量は全国平均と比べ高い状況にあることから、特定の業種や団体だけでなく、全ての県民の意識改革と行動変容が不可欠であり、まさにオール福井での取り組みが求められています。

新たに設置された組織において、それぞれの議論や取組の内容、その実践による削減効果、将来像などを目に見える形で県民に示していき、県民が自ら行動に移りたくするような環境整備、機運醸成を図っていくことが必要であります。

そこで、新たに設置した3つの組織の役割と、これまでの議論の概要及び今後の運営方針についてお伺いいたします。

また、3つの組織での議論も踏まえ脱炭素化の実現に向けたオール福井での取組強化に向けた今後の方針について知事の所見をお伺いしたいと思います。

また、4つの方針の県庁自ら積極行動に関して、県環境基本計画に基づき県有施設への太陽光発電の導入が進められております。

6月定例会においては、自家消費を目的に太陽光発電設備を合同庁舎や県立高校など、20施設に設置し、今後さらなる設置拡大に向け、老朽化した建物などを除いた施設を対象に建物の構造や設置可能な太陽光発電の発電容量などに関する調査を行っているとの答弁がございました。

早期の温室効果ガス排出量の削減と、災害時におけるBCPの観点から、その取組を加速させていく必要があります。

そこで県有施設への太陽光発電導入の現状をお伺いいたします。

今後の方針についても所見をお伺いしたいと思います。

次に、洋上風力発電の推進についてお伺いいたします。

9月定例会の代表質問でもお伺いしましたが、あわら市沖における洋上風力発電につきまして、事業化に向け、再エネ海域利用法に基づく国からの有望な区域の選定を目指しています。

知事は9月定例会において有望な地域の選定に向け、「利害関係者の協議会の設置の同意が要件であり、そのために近隣の自治体、漁業関係者との勉強会を開くことを考えている。

その調整をしている」との答弁をされました。

その後、具体的な動きが見えず、県の積極的な姿勢というものはあまり感じられません。本県と同時期に一定の準備段階に進んでいる区域に指定されました北海道5区域については、本年5月に有望な区域に選定されています。

同じく唐津市沖で有望な区域の選定を目指している佐賀県は、県や市が洋上風力を誘致する方針を明確にし、説明会の開催やアンケートを実施するなど行政が積極的に取り組んでいると聞いています。

本件のあわら市沖においても、もっと県がリーダーシップを見せ、関係自治体、漁協、経済界などを利害関係者を取りまとめていく働きかけを行っていかなければ、他の区域に次々と先を起こされてしまい取り残されてしまうのではないのでしょうか。

そこで、あわら市沖での事業が進まない問題点をどのように認識しているのか、また、いつまでに有望区域の選定を受けるといった明確な目標を定め、県が主体的に課題解決に取り組むべきと考えますが、中村副知事の所見をお伺いいたします。

以上、質問と提案をしまりました。

知事をはじめ理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待しまして、私からの答弁を終わります。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／大森議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、北陸新幹線敦賀以西の認可着工に向けた新たな財源スキーム案の提案についてお答えを申し上げます。

敦賀以西の認可、着工に向けては環境アセスメントの後、速やかに認可申請に結びつけるということが大切なわけございまして、そのためには着工5条件の解決というのが前提になってくるということになるわけございまして。

その中でも特に財源の確保というのが大きな課題であるというふうに認識をいたしているところでございまして。

その中でこれまでも福井県といたしましては、例えば与党の整備委員会に出席をさせていただいたときに、貸付料の算定期間を30年を50年にしていくんだというようなお話であるとか、また、そもそもの貸付料の算定の基準が高崎から長崎に延伸するときの単価、そういうものを前提としているというようなことがございましたので、これをさらに金沢開業で大きく盛り上がりましたので、単価の見直しを行う、こういったような提案もさせていただいているところでございまして。

その上で、先月9日に国に要請をさせていただいた際には、県議会の皆様方と御一緒させていただいて、さらにインバウンドが飛躍的に伸びている、こういったことも需要の中に盛り込むべきだといった提案もさせていただいているところでございまして、そういう意味では具体的に我々はいろんな提言もこれまでもさせていただいているところでございまして。

いずれにしても、これは大きな国家プロジェクトでございますので、まずは国としてどう財源を確保するのか、どんな財源スキームにしていくのか、こういったことを早く検討していただく必要がある、こういう中で先月28日の与党の整備委員会の中でも、財源議論を急ぐべきだといった御議論もあったというふうに伺っているところでございます。

これからも県議会であるとか、また沿線の自治体、経済界、関係者一体となって財源の議論を少しでも早く、まず始めていく、詰めていただく、こういったことを求めまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、持続可能な地域への青写真と新幹線開業を契機とした地域活性化やまちづくりについてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、これまでも新幹線の開業に向けましては、まずは4駅を中心としたまちづくりをどうしていくのか。

また、恐竜博物館であったり、一乗谷の朝倉氏遺跡であったり、三方五湖であったり、こういった観光地の磨き上げ、整備、こういったものを進めるということであったり、また、RENEWとかONE PARK FESTIVALとか、大変最近、民間の力が出てきています。

こういったものの支援、こういったことを行ってきたところでございます。

新幹線は開業がゴールではなくスタートだと考えているところでございます。

開業後も例えば多目的アリーナのお話しであるとか、それからオーベルジュ、こういった新しい施設の整備。

それから、六呂師高原であったり、あわらの温泉街であったりとか、金ヶ崎、こういうところの観光地をさらにリニューアルをしていくとか。

また、越前武生駅のところには、研究開発の拠点ができるということで、新しい形の若い人たちが就職したいような企業も進出してくる、こういうことをさらに新幹線の後に続けて広げていく必要があると考えているところでございます。

新幹線が来ることで、非常に人の行き来が多くなる、これはもう確実に、そういった新幹線のある日常が訪れるわけでございまして例えば、首都圏との間で観光客もビジネス客も2倍程度になると言われているわけでございます。

こういうチャンスを生かしながら、県民のチャレンジを促していく、さらには県の内外からの投資を呼び込んでいく、こういうことにも力を入れていきたいと考えているところでございます。

続きまして、はぴコインの今後の展開と方針についてお答えを申し上げます。

先月から運用させていただいております、はぴコインでございますが、これは例えばプレミアム付きの地域商品券であるとか、また、子育て支援の給付金などをデジタルで行うということで、非常に行政事務が効率化できる、即時にできていく、こういうメリットがあるわけでございますし、また、ボランティア活動を行ったり、また、歩数なんかを行う、歩数でポイントを差し上げる、こういうことを行うことで県民の行動変容にも結びついていっていると考えているところでございます。

さらに効果として言いますと県内で3300店舗で、もう加盟をしていただいております。

こういうところでこのポイントなんかを使って買い物をしていただく、こういうことで、例えば、プレミアム付き地域商品券こういうものを発行させていただき予算をいただいています、これによって4億円の経済波及効果があると考えておりますし、さらにはボランティアであったり、それから健康増進、こういう形で経済だけではなく地域の活性にも結びついていくと考えているところでございます。

また、デジタルに不慣れな方々に対しては例えば、コールセンターとかそれからスマホ教室、こういうことで丁寧に手厚いサポートをさせていただきということも勧めさせていただいておりますし、これから市や町、経済団体と一緒にさらにはこのポイントを使い勝手をよくしていく、こういうことを行いながら、利用者をさらに広げたい。

現状1か月で6万人登録いただいております。

昨日も大手の携帯電話の会社の社長さんともお話をさせていただきましたが、あちらの側から、このはぴコインすごいですね、こんな地域通貨を見たことはありませんというような、こういう話もいただいているところでございますので、こうした先進モデルとしてしっかり進めてまいりたいと考えております。

続きまして、県職員の採用方法や処遇等の問題点及び具体的な改善策を国に提案していくことについてお答えを申し上げます。

職員採用の問題点といたしましては、現状においては例えば、民間企業が大変最近採用意欲が高まっていること。

それから、受験をしなければいけない、その受験の準備がいるということ。

それから試験の時期が遅いというお話もでございます。

さらに言いますと、技術系を中心といたしまして、民間の新卒の初任給に比べて、民間企業との間で格差がある。

こういったことが言われているところでございます。

さらに合格した人たちに聞いても、合格発表が遅いという話もありましたので、まずは民間との併願がしやすいように、例えばアピール枠であるとか技術の先行枠、これは今までも早めましたが、その6月をさらに4月に試験が行えるような工夫もさせていただいております。

結果として昨年度、2.1倍だったのが2.8倍まで倍率も上がってきているということでございます。

また、総務省が先月設置いたしました公務員の給与制度の見直しに関する有識者会議、ここにも県としても参加をさせていただきまして、まずは民間企業の初任給の給与の引き上げ方に公務員の給与が追いついていない、こういうことも申し上げましたし、また、地方と都市部における地域手当の格差が大きすぎる、こういったことも、本県の実情も踏まえて発言もさせていただいているところでございます。

これから地方の立場をさらに発進させていただきたいと思っておりますし、受験機会を拡大していくとか、さらに職員が後輩に声を掛けるとか、働き方改革などをして職場の魅力をつくっていく、こういったことも進めながら優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、広報のコンテンツの作成などへの外部委託の検討、それから、デジタル広報

による発信力の強化についてお答えを申し上げます。

福井県の広報といたしましては、例えばこの新幹線の福井敦賀延伸のキャンペーンであるとか、ふく育県であるとか、それから公共交通を使いましょうとか、移住とか就職、こういった外に向かって、特に県外とか大きく発信をするときには、もう既に民間委託、こういったところを行わせていただいて、効果的な発信に力を入れているというところでございます。

また、さらにふく育県とか、いちほまれとか、県外に向けて大々的に発信をするようなときには、その効果測定についても民間の力を委託をして測定を行っているところでございます。

一方で例えばコロナ注意報、いつ出すかとか、そのときどういうふうなことに気をつけてほしい、日々刻々と変わるような状況に即日に効果的に発信をしていく。

こういうときには職員がスキルを持って発信をしていくほうが効果が上がるということも言えるわけでございます。

こういうことから、専門家の助言も受けながら、職員に対してターゲットは誰であるのか、それに合ったような配信の仕方や時期、こういったことの研修もしながら進めさせていただいております。

今後とも外に向かって大きく発信をすることはやはりもちやもちやで外部委託をしていく。それからやはり柔軟性とかそれから即時性が必要な広報は研修を行ったり、専門家の助言をいただきながら職員のほうで行っていく。

こういったことを組合せながら、デジタル広報によってさらに発信力を強化してまいりたいと考えております。

続きまして、原子力行政について経済産業大臣との対話の場において、県として求めていくこと、乾式貯蔵施設の設置に係る進め方についてお答えを申し上げます。

対話の場につきましては、これは7基が今、稼働する状況にある、そういう福井県、全国にも先行したモデル的な状況になっているということでございますので、さらに内閣の一員である経済産業大臣と密接に話し合いができると、こういうことでありますので、こういう機会を生かして、例えば今後の原子力政策を具体的にどうしていくのか。

また立地地域が抱えている課題、こういったことについて、一方向だけで、言いつ放しで終わったりとか、一往復だけのいわゆる補助金なんかの要請に行くのと違って、いろいろと緊密に回も重ねたりして双方向で意見交換ができる場、こういったものを大切にしたいと考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、例えば、再稼働であるとか廃炉のお話であるとか、使用済燃料、福井県が今、直面しているような課題もありますし、高速炉の研究開発の促進であるとか、それからまた原子力人材の確保、育成、さらには廃炉ビジネス、これを促進しなければいけない。

全国的な課題、こういったことについても議論をさせていただくことができるかと思えますし。

さらに、福井県で、例えば北陸新幹線の敦賀以西、これの早期全線開業それであったり、舞鶴若狭自動車道の4車線化、福井県内で行われているような国家的なプロジェクト、こ

ういったものの促進についてもお話し合いもさせていただければと考えているところでございます。

乾式貯蔵施設については、これは今、関西電力において検討が行われているところと認識をいたしているところでございます。

今後、事業者のほうから安全協定に基づいて、事前了解の願いが出てまいりましたら、私どもとしましては国への申請の了承と、それから審査後の事前了解、二段階で対応していくと考えておまして、まずは事業者の計画内容を確認をいたしまして、議会の考え方も踏まえて申請了承についての判断をしてみたいと考えているところでございます。

続きまして、脱炭素化の実現に向けた、オール福井での取組、強化に向けた今後の方針についてお答えを申し上げます。

先日8日のコンソーシアムの設立会議におきまして、施策の方向性として、大きくまずは家庭部門につきましては、脱炭素型のライフスタイル、こういったものに転換をしていくということ。

それから運輸部門におきましては、次世代自動車への転換であるとか、また、公共交通機関の利用の拡大であるとか、またモーダルシフト、こういったものの促進を行っていくというようなこと。

さらには、産業、業務分野におきましてはエネルギー源の転換であるとか、それから省エネの促進、こういったものの方針を決定をしたところでございます。

出席者の皆さんからは設備投資のコストが非常に高いから支援が必要だと、こういうようなお話もありましたし、そもそもどんな影響があるのか、メリットがあるのか、こういうことの周知ができていない、よく分からない、こういう声も大きかったところでございます。

そう言う意味で県といたしましては旗振り役ですので、これからいろんな形での支援、こういったものを検討したり実行をしていくということ。

また、企業などの実務担当者なんかを集めたワークショップを開くこともしまして、現場の課題解決に資することも行うということもあると思いますし、また、中小企業など幅広い皆さんを対象といたしましてメリットであるとか、それから、先進事例の情報共有ということも行いまして、意識の変革や行動、習慣の見直し、こういったものに結びつけてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、あわら市沖の洋上風力発電事業における課題の認識や目標、それから、課題解決に向けた取組についてお答えを申し上げます。

あわら市沖の洋上風力発電事業につきましては、近隣自治体を含む利害関係者の理解が得られていないということが、有望な区域に選定されない課題と認識をしております。

このため、県では利害関係者の理解促進を図るため、まずは、今月15日に国の参加も得て、あわら市沖付近で創業している漁業関係者との意見交換会を実施する予定でございます。

これを皮切りにしまして、経済や観光などの関係者との意見交換会も順次開催していきまして、関係者間の課題や先進地における取組を共有していくということを考えております。こうした関係者との協業(?)、まず継続的かつ丁寧に実施をいたしまして、あわら市沖の計画に対する理解醸成を進めていきたいと考えてございます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、エネルギー行政につきまして、2点お答えを申し上げます。

まず、カーボンニュートラル実現に向けて設置しました3つの組織の役割とこれまでの議論の内容、今後の運営方針についてのお尋ねでございます。

県では、産学官キン(?)民で構成しますカーボンニュートラル福井コンソーシアムを中心としまして、3つの組織を相互に連携をさせながら、2030年度の温室効果ガス排出量、49%の削減や脱炭素化に資する価値づくりなどに取り組んでまいります。

具体的には、コンソーシアムにおいて今後、本県が目指すべき方向性を議論、決定し、その方針に沿いまして、庁内の推進本部や県市町連携会議において行政による取組を推進してまいります。

先般の各組織での第1回会議では、各主体による取組状況や脱炭素化に向けて抱えている課題を共有いたしました。

今後は各組織におきまして具体的な課題解決や取組を実行していくとともに特に成果を上げている事例を共有しまして、見える化することによって企業や県民一人一人が脱炭素化を自分事として捉え、オール福井で将来のカーボンニュートラルを実現していきたいと考えております。

続きまして、県有施設への太陽光発電導入の現状と今後の方針についてのお尋ねでございます。

太陽光発電設備につきましては、環境基本計画において、2030年度に設置可能な県有施設の50%以上に導入することを目指しております。

県では、年度当初から建物の構造に関する調査などを進めておりまして、設置可能見込みのある施設として31施設を選定をいたしました。

現在、これらにつきまして、設置に必要な建物の強度を再計算するなど、導入に向けた検討を進めているところでございます。

今後、調査によって設置可能と判断された施設につきましては、来年度以降、順次、設計、導入を行い県有施設における温室効果ガス排出量の削減を図ってまいります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／教員の採用方法や処遇等の問題点及び具体的な改善策を国に提案していくべきではないかとのお尋ねに対してお答えいたします。

採用面につきましては、志願者数の確保のために、今年度は東京会場の設置や講師を5年

経験した者に対する第一次選考全部免除制度の導入など、これまで毎年のように志願者確保のための採用方法を検討してまいりました。

次年度以降も、例外(?)採用枠や奨学金返還免除制度など、新たな志願者層の掘り起こしのための検討を進めてまいります。

国の中央教育審議会の特別部会では、教職員の定数や、給特法の改正、授業実数や学校行事の在り方の見直し、地域保護者との連携協同による働き方改革などについて緊急的に取り組むべき施策として今年8月に提言されたところであります。

こうした国の動向を注視するとともに、市町教育長間や県立学校長会、県職員組合との意見交換等を定期的実施し、教職員定数の改善や時間外手当の支給等について国に対し引き続き要望してまいります。

議長／ここで休憩いたします。

再開は5分後といたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

福野君。

福野議員／自民党福井県議会の副野大輔でございます。

県政が当面する諸課題について質問と提言をさせていただきます。

まず、健康福祉行政についてのうち、感染症対策について伺います。

今年インフルエンザが異例の速さで流行し、すでに学校閉鎖や学年閉鎖が全国で相次いでいます。

専門家は新型コロナウイルスの感染対策によって、インフルエンザが流行しなかったことで、免疫力が低下したことを理由として挙げていますが、今回の流行拡大の大きな要因は、5類以降に伴う感染対策の緩和により、平時からの感染症予防に対する意識が低下したからではないかとも考えられます。

新型コロナウイルス感染症と異なり、毎年発生するインフルエンザについてはそれほど脅威に感じることもなく、治療薬なども確立されていることから、人々の心のどこかに油断が生じているのではないのでしょうか。

流行本番といわれる冬季を間近に控え、新型コロナウイルス感染症との同時流行の懸念もある中で、さらなる感染症の増加は医療逼迫を招きかねません。

これまでの流行で咳止めや痰を切る薬など、処方薬の供給不足が発生している状況でもあり、実効性のある対策を検討する必要があります。

本年度は医療計画の改定の年となります。

新型コロナウイルス感染症への対応の教訓を踏まえ、新興感染症発生蔓延時における医療という項目を追加して、平時からの地域における役割分担を踏まえた感染症医療及び通常医療の提供体制の確保を図ることとしております。

そこで、本年度改定予定の医療企画において、新たに追加された新興感染症対策についてどのような内容を盛り込み、どのように医療体制の構築を進めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、病児保育について伺います。

議会では10月に子育て世代の方と意見交換会を開催し、本県の子育て環境支援の在り方など、子育て世代が抱える悩みや課題について話を聞いたところであります。

参加者の中にはIターンで移住された方がおり、子育て支援の内容についてインターネットでの情報が分かりやすくイメージしやすかったことが移住の決め手となった話もございました。

一方で、子どもが風邪を引いた際などの病児保育の受け入れ枠が少ないことで、共働きの場合どちらかが仕事を休まなければならない、負担があるといったことが課題として挙げられました。

日本一幸福な子育て県福育県を掲げ、その子育て環境を売りに県外に情報を発信し、移住促進を進めようとする中で、移住者からこうした声が挙がることは県内の移住を考える方にとってマイナスイメージとなり、今後の移住定住政策への影響も懸念されます。

県民の子どもの産み控えにもつながりかねず、少子化対策としてもマイナス効果があることは否定できません。

そこで、県内における病児保育の現状に対する認識を伺うとともに、受け入れ枠拡大など、子育て環境の充実に向けた今後の方針について驚頭副知事に所見を伺います。

次に、交流文化行政について伺います。

大阪関西万博における福井県独自展示スペースの検討状況について伺います。

2025年4月に開催される大阪関西万博については、国内外から2820万人の来場者が見込まれており、その経済効果は2兆円と試算されています。

本件は関西広域連合が設置する関西パビリオンに独自展示スペースを出展し、目標来館者数を約30万人としており、本県の認知度向上誘客促進に絶好の機会であると期待しているところであります。

一方、資材価格や人件費の高騰等を理由に、海上建設費が当初の約1.9倍に膨れ上がり、海外パビリオンについても建設準備の遅れなどから、自前でパビリオンを建設する方式を断念する国や撤退を表明する国も出てくるなど、不安材料となる報道もされております。本件独自の展示スペースでは福井ダイナミックレイヤーをコンセプトに、恐竜王国福井を体感できる体験型展示を計画し、福井の魅力をより印象的で記憶に残る手法として発信し、本県への来訪促進を図るとされております。

言うまでもないことではありますが、出展して終わりではなく本県の展示スペースで恐竜を体験した方が実際に恐竜博物館を訪れ、県内を周遊していただくことが重要であります。

そこで、福井県独自スペースの基本計画の新着状況について伺うとともに、大阪関西万博を契機とした県内の観光誘客促進のための戦略について知事の所見を伺います。

次に、産業行政について伺います。

リスキリングの推進について伺います。

国が発表した9月の毎月勤労統計調査によると、実質賃金は前年同月比2.9%減少し、

18か月連続でマイナスとなっています。

名目賃金は21か月連続でプラスでありましたが、物価に賃金の伸びが追いつかず、家計を圧迫する状況が続いています。

さらなる賃上げを実現して家計の負担を軽減するとともに、消費を喚起し投資を促すことで経済活性化につなげる必要があります。

一方で、賃上げを行う企業においても原材料価格の高騰などにより、厳しい経営が続いています。

十分な賃上げを行うためには労働の質を向上させ、生産性を高める必要があることはこれまでも我が会派から指摘しているところでありますが、加えて人手不足も深刻化する中、リスキリングを始めてする人的資本の投資により、労働者の能力スキルの向上を図り、パフォーマンスを高めていくことがこれまで以上に重要となっています。

今回の国の経済対策においては、在職中の非正規雇用労働者のリスキリング支援が創設されるとのことであります。

来年度から試行事業を始めるものでありますが、非正規雇用労働者の正社員化を後押しするものであり、労働者の賃金補助に寄与するものとして大いに期待するものであります。

本県においても、事業において経営者と労働者の両面で人への投資を推進しています。

そこで、県内企業における人への投資の現状と課題について伺うと共に、生産性向上のためのさらなるリスキリングの推進に、県としてどのように取り組むのか所見を伺います。

次に、農林環境行政について伺います。

まずは、福井県産米について伺います。

昨今の肥料、燃料、資材等の高騰により、生産者の経営状況は大変厳しいものとなっています。

加えて、今夏の記録的猛暑の影響で、コシヒカリの1等米比率は10月15日時点における県内平均で84.1%であり、前年の90.6%と比較して落ち込んでおり、直近5年間で最低の水準であります。

これは、高温で米が白く濁る乳白粒が多く発生したことによるものでありますが、高値で取り引きされる1等米の比率の低下は生産者の収入の減少に直結するものであり、今後の生産者の経営の影響を大変危惧しているところであります。

今後も猛暑となることが予想され、特に主力であるコシヒカリに対して大きな影響が及ぶものと懸念されます。

そこで、本年の福井県産米の品質について県の評価を伺うとともに、収入の減少も懸念される米生産者への支援の方針について所見を伺います。

一方で、農林水産省によると新米の9月の相対取引価格は全銘柄の平均が玄米60kg当たり1万5291円となり、昨年同月に比べ10%上昇したとのことであります。

県産米もコシヒカリが1万5228円で11%、ハナエチゼンが1万3711円で20%、あきさかりは1万4033円で12%、それぞれ上昇するなど、生産コストの高騰が続く中、生産者にとってよいニュースも聞かれたところであります。

これまでJAなどの集荷業者との卸売業者が話し合っ決めて相対取引が主流だった米の取引に、需給に基づいて価格が決まる価格形式の見える化を進めようと、10月16日にみら

い米市場という現物取引市場が開設されました。

取り扱い量はまだまだ少なく、参加者と取引量を増やすことが課題であります。生産者等の売り手が最低価格や期限を決めて米を出品し、卸、小売業者、外食産業などが入札して購入するという一方で、需給関係を反映した透明性の高い取引価格となる米の流通取引額が活性化するなど、一定の期待と歓迎の声まで一方、本当に生産者の所得向上につながるのかといった疑念を抱く声も多くあります。

そこで、県は本年度の米の取引価格をどのように評価しているのか伺うとともに、米の流通取引に関する新たな動きをどう受け止め対応していくのか所見を伺います。

次に、クマへの対応と鳥獣害対策について伺います。

今年度は東日本北日本を中心にクマが大量種没しております。

県内でも10月18日には勝山市で、先月24日には越前市で、2021年以來のクマによる人身被害が発生しております。

また、本年度のクマの出没件数は10月20日現在で381件と、昨年度の年間出没数をすでに上回っています。

今回の大量出没の原因は餌となる木の実の不作に加え、クマの生息域の拡大と個体数の増加にあると伺います。

また、環境省生物多様性センターによると、農村部の人口減などによる耕作放棄地や藪が増えたことなどによりクマの生息域は2003年から2019年の間に約1.4倍に広がったと伺います。

個体数については、同センターが2012年度にまとめた推定約1万5千頭から、現状は約3倍の約4万4千頭に増えたといった指摘もあります。

今年度、すでに昨年度の10倍を超える方が被害に遭っている秋田県など、北海道、東北地方知事は、地域の実情に応じてクマも指定管理鳥獣に加えるよう国に求めており、イノシシ等と同様に計画的な駆除を行いたいと主張しています。

国も秋田県など4道県への緊急支援の実施を決めるとともに、クマの指定管理鳥獣への指定に向けて検討を始めているようです。

本県においては、県や市町がクマの行動時間である朝夕における不要不急の外出を控えることや、鈴やラジオなどの大きな音の出るものの携帯を促すなど、県民に注意喚起をしておりますが、クマの出没自体を減らす、なくす努力も必要であります。

そこで、県は昨年度から5年間、クマの年間捕獲上限を50頭引き上げて156頭にしていますが、新たな捕獲上限を設定して以降、確実に有害捕獲及び嶺北地域での狩猟捕獲を進めているのか、その実績を伺うとともに、今回の大量出没を踏まえ、県内の生息数を改めて調査して捕獲上限をさらに引き上げるなど、計画の見直しを検討する必要があると考えますが、所見を伺います。

また、クマによる人身被害が増加している道県と協力、連携し、早期にクマもイノシシなどと同様に指定管理鳥獣に指定するよう国に求め、必要に応じて財政支援を求めていくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

まずは除雪対策について伺います。

先月2日、本格的な降雪シーズンを迎えるに当たり、県や国、市町、公共交通事業者など関係機関が参加し、連携した雪害予防対策を図るための福井県雪害予防対策協議会が開催されました。

この冬からの県の取り込みとして、大雪予報時に県外から流入する車の量を抑制するため、県外への情報発信を強化すること。

また、除雪状況の見える化の取込については全市町に除雪車へのGPS装備が拡大され、県のホームページ、みち情報ネットふくいでは県管理道路や市町幹線道路の除雪状況が確認できるようになったと報告されています。

過去、県内では大規模な車両の滞留といった交通障害が幾度となく発生しており、予防的通行止めの実施など、降雪時における県内の交通量の抑制は必要不可欠な実施となっております。

車を運転するドライバー一人一人がその時々道路状況を確認し、状況によっては車の利用を控えるといった判断をすることも重要であり、県外への情報発信の強化や除雪状況の見える化などの取組は非常に有効な手段であります。

一方で、みち情報ネットふくいは情報量が多いせいか、知りたい情報を確認するのが困難、時間がかかるといった声を耳にいたします。

有益な情報を提供しても受け取る側が理解しづらく活用できないのでは、せっかくの取組が無駄になってしまいます。

そこで、今年の冬に備えた県の除雪体制について、改めてどのような体制で臨むのか伺うとともに、除雪状況の見える化などの取組について県民など利用者の声を聞き、より活用しやすい仕組みとなるよう随時検証し、改善していくことが必要であると考えますが、所見を伺います。

次に、福井県都市計画区域マスタープランについて伺います。

福井県都市計画区域マスタープランは、都市計画法に基づき全県的な指針となる県全体の方針と県内の各都市計画地区を対象とした、都市計画区域マスタープランで構成されており、社会情勢の変化や都市の課題、地域の資源特性を踏まえ、おおむね20年後の都市の将来像の実現に向けて広域的、根幹的な都市計画の基本的な方向性を示すものであります。おおむね10年ごとに見直すこととされており、県では現在、今年度末の改定に向け、福井県都市計画審議会に学識経験者で構成する専門部会を設置し、専門的な見地から検討を行っているほか、県民からのパブリックコメントの募集や関係市町との意見交換など、改定に向けた作業を進めております。

本件は北陸新幹線県内延伸をはじめとする高速交通網の整備による交流圏拡大など、都市計画を考える上で大きく変わる節目の時期を迎えています。

その上、人口減少、少子高齢化、自然災害の頻発、激甚化など、全国的な社会情勢の変化に伴う課題にも直面しております。

都市計画区域マスタープランはまちづくりの方針を示すとともに、県民が県の将来像を共有するための役割も担っています。

改定に当たっては、長期的な視点に立った上で今後の県の状況を見通し、県民に県の将来の姿やその実現に向けた道筋をイメージできる形で示す必要があります。

そこで、福井県都市計画区域マスタープランの改定に向けて、今後の福井県の未来をどのように認識しているのか、また、社会情勢の変化や県内の都市の状況などをどのようにプランに反映させていくのか、所見を伺います。

次に、教育行政について伺います。

最初に、教育D Xの推進について伺います。

県は、新型コロナウイルス感染拡大の契機に、県内全ての小中学校にタブレット端末を導入して、タブレット端末を活用した教育を推進しています。

昨年度末に作成した福井県学校教育D X推進計画においては、子どもたちが楽しく主体的に考える学びの進化と、教員が楽しく快適に進める環境づくりに重点的に取り組むとしており、児童生徒に操作要領を習熟させる一方、教員の方たちもタブレット端末の特性を生かした指導方法を模索しながら、学校現場ではその対応が逐次進んでいると認識しております。

その学校現場における課題ではありますが、児童生徒が使用している学習機の天板がタブレットを使用するには狭く、タブレットを落として壊してしまう児童生徒もいることから、県内では天板が大きい机に更新したり、天板に拡張器具をつけたりする学校も出ていていると聞いています。

一方、学習机を大きくすれば教室が狭くなり、一斉に更新すれば多額の予算がかかるため、その対応に苦慮しているとの声も聞かれます。

タブレット端末の積極的活用による引き出す、楽しむ教育を実現させるためには、児童生徒と教員の習熟の向上は当然のことではありますが、校内のW i - F i環境や教室内の環境整備を充実、強化していくことも重要な視点ではないでしょうか。

そこで、県内全ての学校で児童生徒が安心して授業に臨めるよう、タブレット端末の導入を県が推進した経緯を踏まえ、市町に対応を任せることなく、県が主体的に快適な通信環境やタブレットに対応した県の整備など、I C Tに適した学校内の環境整備を進めていくべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

次に、県立高校における専門学科のカリキュラムについて伺います。

全国的に人手不足の問題は慢性化しており、本県においても様々な業界、分野において大きな課題として立ちはだかっています。

人口減少が進む中、決め手となるような対策も見当たらず、この問題の解決は非常に困難であると言わざるを得ませんが、特に若者が不足している農業や建設業界においてはいち早く高校の段階から人材の育成確保に取り組む必要があると考えます。

県内でも、農業や建設業の専門学科のある高校が幾つかあります。

しかしながら、これらの学科でせっかく専門知識を学んでも、卒業後の進路の選択をするに当たり、高校で学んだ分野と同じ業界に就職する生徒が少ないというのは現状であります。

この原因は、生徒が高校でのカリキュラムに基づいてイメージしていた業界の仕事内容と実際の実務との間でギャップが生じているためではないでしょうか。

このギャップを埋めることが必要であります。

そのためには現在、現場において積極的に取り入れられている機械化やA Iに関する実務

体験や、実際に働いている方の話を聞き、仕事を体験するインターンシップの機会を増やすことなど、生徒により多くの実務を体験、経験してもらうことによって、生徒がカリキュラムから得る仕事への意識とその業界の現実とのギャップを解消させることが重要であります。

そこで、県立高校における専門学科のカリキュラムをより現場における実習や体験を重視したものに見直すなど、農業や建設業に関わる人材を増やしていくための対応策について、教育長の所見を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

信号機のない横断歩道での一時停止率について伺います。

J A Fが行った2023年の調査によると、信号機のない横断歩道において歩行者が横断しようとした際に一時停止した車の割合が全国平均で45.1%でありました。

調査の公表が始まった2018年以降、毎年上昇しており、全国的に見ると横断歩道での一時停止率は改善に向かっています。

一方、福井県の状況は2018年の4.5%から着実に上昇を続け、昨年は31.7%と3割を超えるまでに改善してきていましたが、今年は26.7%と一転して昨年を下回る結果となりました。これは中部7県では最も低い割合であり、全国でも44位と、ほかの自治体の一時停止率が改善傾向にある中、逆行する形となっています。

令和4年中に県内で発生した歩行中の交通事故死者10名のうち、半数の方が横断歩道の横断中に事故に遭われているとのことであり、本来、歩行者の安全を守るために設置しているはずの横断歩道が、逆に歩行者の安全を脅かすかのような状況になっています。

北陸新幹線県内延伸を間近に控え、開業後は県外から多くの方が来県されることが予想されます。

県警察ではこういった一時停止をしない横断歩行者等妨害等違反取締強化や横断アクション・ペコリン運動による歩行者保護活動などの取組を行っていますが、県民が安心して生活できるように、また、来県者に安心して本県で過ごしていただくためにも、より一層、取組を強化し、信号機のない横断歩道での一時停止率の向上をはじめとした交通安全対策を進めていく必要があります。

そこで、県警察として今後、県民や県外からの来県者の安全・安心を守るため、信号機のない横断歩道での車一時停止率の向上にどのように取り組んでいくのか所見を伺います。

以上、質問と提言をしまりました。

知事をはじめ、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終えます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／福野議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、医療計画において、新たに追加された新興感染対策の内容と医療体制の構築についてお答えを申し上げます。

まず、福井県に起きます新型コロナ対策につきましては、内科、小児科の約8割、337の医

療機関が発熱外来を設置していただきまして、36の医療機関に御協力をいただいて、最大で405床の入院病床の確保をいたしました。

その中で、早期発見、早期治療に努めてきた結果、罹患率といいますのは、重症化率が全国平均の4分の1、死亡率は全国最低となったところをごさいます、しっかり押さえてきたというところをごさいます。

新興感染症対策といたしまして、現在、医療計画策定をさせていただいておりますが、今回のこうした経過を踏まえまして、まず1つには、最大400床の病床、この確保を行う。

そして、各医療機関には350参加いただいて、発熱外来、こういったものの設置をしているところをごさいます。

その上で施設入所されていたり、在宅で療養されている方に向けて、60の医療機関に往診をしていただく。

さらには190の薬局において、例えば薬を配送していただくとか、または服薬の指導をしていただく、こういうことをお願いしていこうと考えているところをごさいます。

こうした計画を実効的にするために、事前の段階で医療機関、薬局との間で協定を結ばせていただく、こういうことで、例えば病床確保、これだけお願いしますということであったりとか、または往診であったり、それから発熱外来がどのくらい対応していただけるのか、こういったことを事前に了解して協定を結ぶこと、こうすることで今後の新興感染症に備え、仮にそういったことが起きた場合には、即応して体制が整えられるようにしてまいりたいと考えているところをごさいます。

続きまして、大阪・関西万博での福井県独自の展示スペースの進捗状況と、県内への誘客促進戦略についてお答えを申し上げます。

福井県の展示スペースにつきましては、現在、実施設計を行っているところをごさいます。

この中で、例えば人件費等のコストが上がっている、これをできるだけ縮減していくというような工夫とともに、何といても福井県に魅力を感じていただいて、印象に残していただく、こういうことであったりとか、また展示を一過性にしないで、一部でもこの後も使っていけるような、こういう工夫、こういった点なんかにも意を用いて設計を行っているところをごさいます。

結果として、予定どおり来年の当初予算に工事費を持ってまいりたいと考えているところをごさいます。

それで、今回の万博の効果をできるだけ福井県の観光にも生かしていく、こういう観点につきましては、インバウンドを含めてたくさんのお客さん万博に来られるわけをごさいます。

こういうことで、本年10月に、大阪観光局と、それから福井県の観光連盟、福井県の3者で観光の促進についての連携協定を結ばせていただいております。

これを活用しながら、例えば大阪発で恐竜博物館を中に入れたような、こういう観光ルートを造成していくということもありますし、また大阪、福井を初めとした北陸、それから東京に至る、これは今、沿線の自治体を中心にレインボールートと呼ばせていただいておりますけれども、このレインボールートを生かして、できるだけ多くのお客様に関西地域か

らもおいでいただき、もしくは全国から万博に来たお客様を迎え入れる、こういった仕掛けづくりなんかも進めてまいりたいと考えているところでございます。

さらに、大阪に万博に来られたお客様、大阪駅のすぐ隣のビルにK I T T E大阪が来年の7月にオープンをいたします。

このところに北陸3県協働で情報発信拠点を置くこととさせていただいております。

この情報発信拠点に語学に堪能なコンシェルジュを置くことで、例えば福井の地酒や食べ物、それから伝統工芸品、様々なものの売り込みもしっかりとさせていただいて、このK I T T E大阪、ここは福井県、北陸だけではなくて全国のいろんなアンテナショップが集まることになっておりますので、大変なにぎわいになると思います。

そういうところから福井にも多くのお客様を迎え入れられるように、こういうことに力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、クマの指定管理鳥獣への指定と財政支援の要求についてお答えを申し上げます。

議員が御指摘いただきましたように、国の財政支援をいただきながらクマの個体調整のための捕獲、これを行っていきますためには、まずは国がクマを指定管理鳥獣に指定をしていただく、その上で福井県として特定鳥獣管理計画をつくっていく、その中にクマを位置づけていくということが大切だということでございます。

これにつきましては、御指摘をいただきましたように、北海道・東北ブロックは特に、今年クマの被害が増えておりますので、こういったことを踏まえて緊急要望を環境省にさせていただいて、結果として環境省もこういったことの検討をさせていただいているというふうに伺っております。

本県といたしましても、こうした環境省の動きをよく注視しながら、必要に応じて全国知事会を通じて要請をしていく働きかけをしていきたいと考えているところでございます。

また、福井県の対応といたしましても、今、クマに対する特定鳥獣保護計画をつくっておりますけれども、これを国の状況を見ながら特定鳥獣管理計画のほうに改定をしていく、そういう検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、病児保育の現行と受入れ枠拡大などにつきましての御質問にお答えをさせていただきます。

本県の病児保育につきましては、国に先駆けまして、平成16年度から環境整備に取り組んでまいりました結果、例えば定員数で見ますと、児童1人当たりの定員数は、東京都の約3倍であるほか、病児保育を実施する医療機関の割合も全国上位という状況でございます。また、第2子以降の利用料金を無償化している点や、市町を超えて利用可能としている点につきましても、全国的にみますと先進的でございます。利用しやすい環境整備というところを進めてきたところでございます。

他方で、インフルエンザの流行期などには満員となるというふうなこともやはり多いとい

うこともございますし、また地域亭な偏在、そして都市部にはみられる派遣型の病児保育サービスが少ないといったことなど、さらなる充実のニーズがあるところでございます。このため今年度、まずは各施設の空き状況をあらかじめ確認できるシステムを導入することとしてございます。

また、ふく育さんの中で、病児を預かるスキルを持つ方もいらっしゃるということでございますので、そういった方の派遣につきましても、法的な課題も含め、方策を検討したいと思っております。

さらに、子どもの急病時に休みやすい職場づくりといった観点も極めて重要でございますので、この看護休暇の制度が整備をされている企業の割合は全国より低いという状況もございますので、こうしたことへの理解と、そして浸透を図るということにつきましても、企業や経済団体などに積極的に働きかけをしてまいりたいと考えてございます。

子どもが病気のときなどに困ったときにも安心できる、そういった環境づくりは、共働きの多い本県におきまして、ふく育県を実現するために非常に重要でございますので、引き続き市町や医療機関、そして企業などと連携をしまして、改善に努めてまいりたいと考えてございます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、クマの捕獲の実績及び計画の見直しについてお答えを申し上げます。

令和4年度から8年度までを計画期間とします現行のクマに関する第一種特定鳥獣保護計画では、改定時の調査で生息数が増加していたことなどから、年間の捕獲上限数を引上げ、156頭としているところでございます。

今年度の有害捕獲数は、11月30日現在、117頭で昨年度の77頭から40頭増加しております。狩猟による捕獲数は狩猟期間終了後に確定するため、現在は不明でございますが、昨年度は2頭でございました。

現行計画の見直しにつきましては、先ほど知事が答弁申し上げましたとおり、国の動きも踏まえながら、特定鳥獣管理計画へ改定することを検討してまいります。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、人への投資の現状と課題、県のリスキリング推進の取組についてお答えを申し上げます。

人材育成に関し、多くの企業では入社後のOJTなど、人材の育成を社内の実務経験者が行うのが通例となっております。

しかしながら、特に県内中小零細企業では、育成に時間とお金をかけられない状況が続いているなど、人材育成を取り巻く環境は厳しいと認識しています。

このため、県においては、国が行っている従業員員の大学院派遣やリスキリング支援策に加え、国の支援対象とならない経営者向けのリスキリングや短時間の研修事項に関して、今

年度から助成金を交付するなど、人への投資を強めているところでございます。  
生産性向上には、非正規労働者はもとより、働く方全てのリスキリングをさらに進め成長分野をはじめとする幅広い業種で活躍していただく必要があると考えております。  
そのため、例えば汎用性の高いスキルを学べる講座の開設や、時間、場所にかかわらず、オンライン、オンデマンドで学べる機会の提供を増やすなど、今後、さらに検討を深めてまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは、農林・環境行政について2点お答えいたします。

1点目、福井県産米の品質と米生産者への支援の方針についてであります。

本県産のコシヒカリの秘密につきましては、議員御指摘のとおり、2等以下への格落ちが乳白が大変となっているということがございまして、猛暑による影響が大きかったものと考えております。

一方で、新潟県や富山県の1等米率が大きく下がる中、1等米率1桁という県もございまずので、北陸の中では最も高い約80%となったということにつきましては、暑い時期に水管理などを頑張ってくださいました生産者の方々の努力の成果が現れていると考えております。

また、作況指数は98と、収量自体も若干減少しましたが、JAのコシヒカリ概算金につきましては、昨年より1キロ当たり1500円高いということでございますので、地域や個人差はあるものの、生産者の経営の影響につきましては軽減されているものと認識しております。

この生産者への支援の方針につきましては、いちほまれやあきさかりなど、\*\*\*耐性品種の作付拡大を進めるとともに、今回12月補正に計上させていただいております水管理のための機械、装置の導入支援など、こちらによりまして、今後の異常気象の頻発に備えました生産体制の強化を進めてまいります。

2点目、米の取引価格についてでございます。

令和5年産米につきましては、外食、中食の需要回復や全国的な米在庫の減少によりまして、JAと卸業者間などの相対取引価格が上昇したのと考えております。

肥料などの生産コストが高止まりする中で、今度の作付に向けまして、明るい材料と評価しております。

今年の猛暑の中でも、生産者の努力によりまして、高品質を確保した本県産米のおいしさですとか、信頼性をアピールすることによりまして、さらに取引価格の向上につなげていきますよう、JAが行います販売促進活動を引き続き支援してまいります。

現在、国内の米流通780万トンございますが、この6割は卸売業者等によりまして相対取引価格が占めているという状況です。

こうした中で、新たな米取引の場といたしまして、今般、みらい米市場が開設されました。まだ日が浅く、取引は少ないという段階ではありますが、今後、米市場の活性化ですとか、生産者の販売拡大への効果につきまして、期待しているところでございます。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／私からは、土木行政について2点お答えを申し上げます。

まず、1点目でございますが、この冬の除雪体制と除雪状況の見える化の検証、改善についてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、国や高速道路会社とともに、除雪機械の増強や道路状況確認カメラの増設、大雪時における広域迂回や出控えの広報を強化したことに加えまして、先月15日には、石川県境での合同訓練を実施しまして、関係機関との連携強化を図ったところでございます。

また、除雪状況の見える化につきましては、平成30年2月の大雪を踏まえまして、交通規制のほか、除雪や路面の状況などの情報を密にみち情報ネットふくいで一元的に公開しておりまして、これまでも利用者から寄せられた声を受けまして、アクセス集中対策やスマートフォン使用時の対応など、利便性の向上を進めてまいりました。

引き続き、利用者の声などを踏まえまして、随時、みち情報ネットふくいの改善を行うなど、分かりやすい情報発信に取り組みますとともに、県民や企業の協力を得ながら、道路の雪対策をしっかりと行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、福井県都市計画区域マスタープランの改定に向けて、今後の福井県の未来をどのように認識しているか、また、社会情勢の変化や県内の都市の状況をどのようにふだんに反映させていくのかという問いにお答えを申し上げます。

都市計画区域マスタープランにおける今後の福井県の未来につきましては、人口減少や超高齢社会など、社会情勢の変化を踏まえまして、持続可能でコンパクトな都市づくり、高速交通開通を生かす都市づくり、個性と魅力あふれる都市づくり、安心・安全に住み続けられる都市づくりの4つの基本理念に基づき、まちづくりを推進していく必要があると認識しているところでございます。

これらの認識の下、鉄道駅等の地域拠点における土地の有効利用、新幹線駅や高速道路のインターチェンジ周辺における産業拠点の形成、市街地再開発などの推進、防災機能を有するまちづくりなど、具体的な土地利用、市街地整備の方針を取りまとめまして、パブリックコメントや公聴会の開催により、県民の意見を十分にお聞きしながら、都市計画の基本的な方向性を示すマスタープランを改定してまいりたいと考えているところでございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から2点お答えします。

まず、通信環境やタブレット対応の機の整備など、ICTに適した学校内の環境整備についてのお尋ねでございます。

一人一台タブレットの活用に伴うWi-Fi環境や機の大きさの問題は、小中学校だけではなく、県立高校においても共通の課題となっております。

W i - F i 環境については、現在、県立6校においてアクセス集中対策装置の試験導入を行い、成果を検証しているところであり、各市町に対しては、国の補正予算によるネットワーク診断事業の活用を働きかけております。

机の整備については、タブレットを使用しやすい大きい机や天板を拡張する機能を、あわら市や敦賀市、おおい町が導入し、ほかにも学校単位で導入している例があるなど、一部の市町や学校で先進的に取り組んでおります。

今年度立ち上げました県と市町による県学校教育D X推進協議会において、これらの取組や効果を情報共有し、それぞれの設置者において、児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを進めてまいります。

次に、農業や建設業に関わる人材を増やしていくための対応策についてのお尋ねでございます。

農業や建設業を学ぶ職業系高校においては、これまでも実習というカリキュラムの中で、実際の現場を体験しております。

また、インターンシップも農園や建設会社など、各学科の特色に応じた業界等で実施しております。

武生商業高校では、南越前町の災害復旧工事現場でドローンによる3DスキャンやICT技術を搭載した重機などを見学しております。

また、福井農林高校では、あわら市の農園、エコフィールドとみつで、さつまいもの植付けや収穫などの体験を行っております。

今後も業界の協力を得ながら、生徒が実務を体験をするより多くの機会を設け、地域の人材育成に努めてまいります。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／信号機のない横断歩道における車の一時停止率向上に向けた取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、一般社団法人日本自動車連盟J A Fの全国調査によれば、一時停止率は全国的に上昇傾向である一方で、県内の停止率は令和4年調査時より5ポイント下降しており、全国平均より下回る結果となっております。

北陸新幹線開業を控える中、交通事故防止、県民や来県者の安全・安心を確保するためには、歩行者がいる横断歩道での一時不停止は法令違反であるという認識や、より一層の歩行者保護意識の醸成が重要であると考えております。

県警察といたしましては、今回の調査結果を真摯に受け止め、新たに重点横断歩道として32か所を選定し、取締りを強化するとともに、県下統一行動日として、横断歩道で歩行者を守る日を設定の上、関係機関、団体と連携した啓発活動等を展開するなど、より一層、横断歩行者妨害等違反の交通指導取締りの強化、交通安全教育や広報活動に取り組んでまいります。

議長／ここで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に続き、会議を開きます。

野田君。

野田議員／民主・みらいの野田哲生です。

会派を代表し、県政全般について質問と提言を行います。

最初に、知事の政治姿勢についてです。

まず、使用済み燃料の県外搬出に係る知事の判断について伺います。

10月10日に開かれた全員協議会において、関西電力から使用済み燃料県外搬出のロードマップが示されました。

2024年度の早期の完成を目指す六ヶ所再処理工場への確実な搬出や2030年頃には中間貯蔵施設の操業を開始するという工程とともに、原子力発電所敷地内に乾式貯蔵施設の設置を検討するという案が提示されました。

突然提案された乾式貯蔵の検討という本県の原子力政策の方向転換に関わる内容には大きな驚きを感じました。

また、この12月を期限とする関西電力との約束であった中間貯蔵施設の計画地点の確定について、具体的な候補地は示されず、曖昧なままロードマップの提示によって議論の方向性がすり替えられたことは我々自身も納得できず、多くの県民もそう感じたのではないかと思います。

今回の一連の流れを振り返ると、10月10日に臨時議会が開かれ、国への意見書の賛否という形式で県議会の意見集約を図り、その3日後の13日には、知事が経済産業大臣と関西電力社長と面談し、運転継続を容認する慌ただしい進め方は、あまりにも拙速すぎると断言できます。

知事が議論不足の中で立地市町や県民が置き去りとなり、民意が十分に汲み取られずに総合的に判断したことは大変残念であります。

関西電力と県との中間貯蔵地の県外候補地の確定という約束が果たされたとは言えない中で、なぜ使用済み燃料の県外搬出に一定の進展があったと評価されているのか、その判断根拠は曖昧であり、腑に落ちません。

知事が使用済み燃料の県外搬出に一定の進展と評価する理由と、3基の稼働継続を容認するに至ったその判断根拠について、明確な説明を求めます。

県が国に対し、再説明を求めていた4項目について、資源エネルギー庁の山田総括官はロードマップや再処理工場の完成には、工程表が確実に履行されるよう政府全体で指導するとの考え方を示しましたが、再処理工場が予定どおり稼働しなかった場合の対応については、具体的な回答を避けていたかのように見えました。

また、関西電力からの原則として、原子力発電所内の使用済み燃料の貯蔵容量を増やさないという説明について、エネルギーの安定供給に貢献できなくなる場合には例外とするが、六ヶ所再処理工場の完成が遅れれば例外としないと断言していますが、中間貯蔵施設の景

観地点すら確定しない現状においては信憑性が欠けております。

知事は、国に決意と覚悟があることを確信し、稼働継続を容認していますが、示されたロードマップの実効性は不透明であり、問題を先送りしているのではないのでしょうか。

そこで、関西電力が示したロードマップの実効性の担保を県として強く求めていくべきと考えますが、知事の見解を伺います。

また、原子力政策を進めていくに当たって、県民の理解と同意は守るべき原作の一つです。知事は原子力政策への国民理解が進んでいないことが問題であると言われていますが、今回の原子力政策の転換にもつながる一連の出来事について、果たして県民の理解は進んでいるのでしょうか。

乾式貯蔵とはどのようなもので、安全性は確保されるのか、また、どのように県外搬出する予定かなど、県民が納得できる説明会を県内各地にて行うべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、県立大学における新学部の設置について伺います。

先月10日に県立大学に対し、文系進学部の設置に関する有識者会議から提言がなされ、新学部の方向性として、経済の基礎的な理論を学びながら地域社会、地場産業の高度化やグローバル化に貢献する人材を養成する学部を設置すべきとし、学部の名称としては地域イノベーション学部、地域競争学部、地域探求学部の3案が挙げられました。

また、学位の分野は経済学関係とするとのことでした。

県が今年2月に、県内高校2年生を対象に実施したアンケート結果によると、県外進学を希望する理由として最も多かったのが、県内に希望する学部、学科がないという回答で、33%に上ります。

現状として、これらの学生は県立大学に既にある経済学科や経営学科以外の分野への進学を希望していると思われれます。

先月、総務教育常任委員会で県立大学を視察しました。

新学部と既存の経済学部との違いについて、理事長からは経済学部は理論を学ぶところであり、新学部は地域フィールド演習など。県内企業に出向いて学ぶ実践活動を重視しているとの説明がありました。

学位としては同一分野であっても、学生が違いや魅力を感じるよう新学部の特色をどのように発信していくのか、その対応いかんでは結果的に県外大学への進学を選ぶことが懸念されます。

そこで、県内で進学を希望する高校生に対し、どのようにして新学部の特色や魅力をPRし、伝えていくのか、知事の所見を伺います。

また、視察の際に新学部の立地場所として、北陸新幹線の開業により人の交流が活性化する福井駅前周辺も候補の一つとして検討しているとお聞きしました。

若者が滞在したくなる魅力が乏しいと言われる福井駅周辺での大学キャンパスの設置は、新幹線開業効果とともに新たなにぎわいが生まれる起爆剤となることが期待されます。

現在の空きスペース等を改修してキャンパスとすることが最良であれば、アオッサの低層階や放送会館ビルなども想定されますが、キャンパスの立地環境は学びに直接影響を及ぼすため、学生目線での選定は重要と考えます。

そこで、この新学部キャンパスの立地場所の選定に当たって重視する点を伺うとともに、福井駅周辺にキャンパスを設置することで、その波及効果として何を期待していくのか、所見を伺います。

次に、浙江省との友好促進について伺います。

福井県と浙江省の友好提携30周年を記念し、杉本知事を団長に、県議会から西本議長、細川議員と私、そして経済界、日中友好協会の総勢26名が県代表団として、10月下旬に浙江省を訪問しました。

易煉紅浙江省、中国共産党書記と王浩浙江省省長らとの会談において、知事は国レベルの関係は必ずしも良好とは言えないが、こうしたときこそ地方、経済、民間レベルの交流は重要とした上で、交流を深める覚書の締結を提案しました。

易書記は、福井県と手を携えて末永く交流が続くことを推進したいと述べただけでなく、覚書の締結に向けて、今後、福井の訪問団を派遣したい意欲を示されました。

今回の訪問を踏まえ、新幹線開業後のインバウンド誘客、産業技術力の向上、相互留学の拡大などに向けて、今後、浙江省とどのような経済交流、民間交流を展開していくのか、知事の所見を伺います。

私が今回の視察で感じた中国の近況であります。上海市内から浙江省杭州市の約200キロの区間は、ここ10年ほどの間に上海市人民政府による高速道路網、新幹線網が急速に整備され、I o T信号の整備や生活でのキャッシュレス化はもちろん、環境政策にも積極的な姿勢を感じました。

例えば、上海市内に入れる車は上海ナンバーのみに制限し、ガソリン車の上海ナンバー取得は約150万円から200万円かかる一方で、EV車のナンバー取得は無料とすることで、上海市内を走る車が40%以上が既にEV車に置き換わっています。

今後、EV車のシェアがさらに進んでいくと見込まれ、移動におけるI o T政策は日本より先行していると実感しました。

現在、中国に進出している日本の企業は100社ありますが、浙江省には14社が進出しており、清掃業を中心に、研究開発から製造までを自社で行っている企業もあります。

視察した日華化学有限公司では、ヨンシェンゴンスウと呼びますが、これは株式会社の意味でございますが、米中貿易摩擦の影響を受けないよう中国で材料を調達し、中国国内での販売に限っているとこのことで、世界情勢を踏まえながら、市場への対応を変革させていることに感心させられました。

今後、浙江省とのハイレベルな交流や企業間における相互信頼を構築し、中国経済や先端技術の強みを福井県に派生させる視点を持つことが必要と感じました。

ものづくりが盛んな本県の企業と信頼できる中国企業とのパートナーシップによる共同製品開発なども今後検討していくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

大きな項目2つ目は、行政財政運営についてです。

最初に、県の財政運営について伺います。

令和4年度の福井県の歳入歳出決算において、県の借金に相当する県債残高は7972億円となり、そのうち、後に国から全額交付税措置が行われる臨時財政対策債を除いた通常債は5350億円でした。

杉本知事が就任した令和元年の4846億円から約500億円増加しております。

また、令和6年以降の収支見直しでは、足羽川ダムや中部縦貫自動車道の事業費増嵩などにより、令和6年度の県債残高は、現行プランの財政指標の上限とされる6000億円に到達し、令和14年度には6600億円にまで増加する見込みです。

また、財政健全化基準である将来負担比率については、令和10年には現行プランが上限とする200%を超える見通しとなっています。

現在、福井県行財政改革推進懇談会において、行財政改革アクションプランの改定議論が行われており、今議会において改定の概要が示されたところですが、今後も、大型公共工事の推進とともに、子育ての政策の拡充など、支出の増加が見込まれる中で、緊張感を持って財政運営に当たることは極めて重要であり、安易に財政指標の上限値を上げることは避けなければなりません。

そこで、次期行財政改革アクションプランにおける財政指標の設定について、推進懇談会においてどのような議論がなされているのか。また、県として指標設定の方針について伺います。

県債残高や将来負担比率などは、県民に対して県の財政状況を正確に伝え、分かりやすさに重点を置いて公表をする必要があります。

例えば、県債残高のうち、通常債についても部分的には交付税措置が行われるなど、県の借金として区分されるものであっても、全てを県税で負担するものでないことなど、情報を正確に伝えることが必要です。

県債残高について、将来的に交付税措置される割合や額を明確にするなど、県民に分かりやすく県財政の現状や方向性を示すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、DXの推進について伺います。

県では、県民目線で政策の実行や仕組みを再設計することを目的として、DX推進プログラムを掲げた施策を実施することにしていきます。

コロナ禍における課題として、地域経済やコミュニティの活性化、新幹線開業に向けた観光客の利便性向上など、県の主要課題においてデジタル技術を活用した様々な施策が進められておりますが、これらの現状と課題、今後の方針について伺っていきます。

まず、3本柱の1つ目、行政のDXについて。

現在、国において、住民基本台帳や子ども・子育て支援、医療・介護など、市町の機関20業務において、国が定めた標準仕様のシステムに移行する自治体システム標準化が進められています。

全国の自治体がばらばらのシステムを使用しているため、自治体ごとに窓口対応に差があることや、行政間のスムーズな連携を阻んでいることなどの問題点が以前から指摘されております。

本県のDX推進プログラムにおいても、令和7年度末が期限とされるシステム標準化対応の進捗管理、伴走支援に取り組むことを示し、市町への支援が行われております。

しかしながら、国の標準仕様が固まるのに時間がかかったことに加え、地方を中心にシステム会社の人材が不足していることから、難易度が極めて高い場合は、令和8年度以降に期限を伸ばせるよう国が方針を改めるなど、全国的に移行が難航しているようです。

そこで、県内自治体におけるシステム標準化対応が令和7年度末までに可能なのか伺うとともに、システム移行に向けての課題とその解決策について伺います。

次に、2つ目の柱、生活のDXについて。

県は、地域経済の循環や活性化などを目的として、デジタル地域通貨、ふくい はぴコインを11月から県内全域でスタートさせました。

スマートフォンアプリ、ふくアプリを使って、1ポイント1円換算で使用でき、加盟店は県内で約3300店舗に達していると聞いています。

また、スタートキャンペーンとして、県民10万人を対象にプレミアム付きのデジタル商品券5000円分を4000円で販売するなど、県民への浸透を図ろうとしております。

しかし、このはぴコインを県内で普及させていく一方で、コロナ禍における経済対策として、県民44万人がダウンロードしたふく割は、段階的に終了していく予定と聞いております。

また、約3万6000世帯が利用したふく育割については、既に昨年度で終了しております。

ふく育割は、登録のために3つのアプリをダウンロードして連携させたものの、短期間での事業終了となりましたが、これらのアプリに登録した個人情報、パスワードなどの管理やセキュリティの保護が気にかかります。

はぴコインの現在の登録者数と今後の波及促進策について伺うとともに、県のDX施策への信憑性を高めるため、ふく割を終了すること、その後の個人情報の管理の方法などを周知し、県民に安心してはぴコインに移行してもらうことが必要だと考えますが、今後の県の方針について伺います。

デジタル地域通貨は、様々なアイデアと組み合わせ、県民がポイントをためる、使うことを楽しみながら、地域や社会に貢献し、課題解決につなげていくことができる新たなツールになり得ると考えます。

その施策の企画やアイデアについて、当面は県や市町の中心となって構築し、運営事業者である福井のデジタルにポイントの原資と手数料を委託料として支払うこととなりますが、今後、より広範囲に普及、浸透させていくためにも、参入の機会を拡大していくことが重要と考えます。

そこで、今後は行政だけでなく、民間団体やNPO団体も参入できる環境を整備していくべきと考えますが、所見を伺います。

そして、DXの基盤となる交通のキャッシュレス化について伺います。

新幹線開業がいよいよ目前に迫り、観光客の受入れ環境をしっかりと整備するとともに、観光客も県民も移動における利便性は日常生活や観光リピーター獲得の重要な政策であることは言うまでもありません。

現在、来年春の開業に向け、バス事業所に続き、えちぜん鉄道と福井鉄道の交通系ICカード機器の設置に向けた整備が進められておりますが、地域鉄道の整備完了時期は開業後の令和6年度中と予定されています。

交通系ICカードを使い慣れた都市部からの観光客が二次交通として、現金で切符を購入しなければならないことは、福井県のマイナスイメージであり、開業に向けた環境整備が十分に果たせたとはいえないのではないのでしょうか。

新幹線開業に向け、十分な観光客の受入れ整備を進めてきたにもかかわらず、鉄道のキャッシュレス化が開業に間に合わない理由を伺うとともに、できるだけ早期の設置を求めますが、知事の所見を伺います。

次に、原子力行政についてです。

10月に開催した電子力総合防災訓練について伺います。

関西電力、高浜原子力発電所の事故を想定した今年度の県原子力総合防災訓練が原子力発電所から30キロ圏内にある13市町の住民約1750人と、約100の関係機関の参加により、開催されました。

本県は廃炉も含め、15基の原子力発電所を抱える全国でも稀な地域です。

県民の安全な暮らしを守るために、万が一の原子力災害に備え、住民を巻き込んだ原子力防災訓練を定期的実施し、そこで浮かんできた課題や問題点について、その都度、検証や改善を図ることが重要であります。

今年度の訓練では、住民避難訓練において、ピクトグラムを活用した訓練のほか、福祉施設入所者の避難訓練も実施しておりました。

障がいを持つ方が実際に避難を行う際には、移動中の車内や受入れ施設において、避難者の障がいの種別や特性に配慮した寄り添った対応が求められます。

そこで、今回行われた福祉施設入所者の避難において、避難先となる福祉施設とのマッチング面での課題をどのように検証しているのか伺います。

次は、福祉行政についてです。

障害福祉政策について伺います。

国が定める障害福祉サービスや障がい児通所支援等の円滑化に係る指針において、入所から地域生活への移行、地域生活継続の支援を基本方針に掲げ、その成果目標として、令和8年度までに地域移行者数を入所者数の6%以上とすること、また、施設入所者数を全体で5%以上削減することとしています。

施設入所者が地域生活に移行することは障がいのある方の自己決定を尊重し、必要な福祉サービスを利用しつつ、自立と社会参加ができる共生社会を実現するために重要なことです。

しかし、障がい児を抱えた家族は、常に障がい児に寄り添い、その子の生活を最優先に考えており、自分の人生を後回しにして生活しております。

特に、支援学校の高等部を卒業した後、福祉サービスの利用を断られることが多く、行き先がなくなり、利用できる事業者を探すことが大きな負担となっています。

子どもの体が大きくなる一方で、親は高齢化し、面倒を見ることが難しくなり、将来に大きな不安を抱えています。

そこで現計画における地域移行者数の目標設定状況と実際に地域生活へ移行した施設入所者数について伺います。

また、次期障害福祉計画及び障がい児福祉計画では、入所を強く希望している当事者や家族にも配慮した計画策定を強く望みますが、所見を伺います。

また、強度行動障がい者は、予想が難しい突発的な行動を起こし、家族がけがをすることもあり、気の休まるときがありません。

強度行動障がい者を受け入れる施設事業者に対し、国の加算制度はあるものの、十分な支援が行われているとはいえないのが現状です。

そこで、強度行動障がい者を受け入れる事業者への加算を国の基準に上乘せすることで、受入れ環境の整備を進めていくべきと考えますが、所見を伺います。

次に、環境行政についてです。

ツキノワグマによる人身被害の対策についてお伺いします。

近年、クマの分布は全国的に拡大傾向であり、個体数も増加し、特に今年は餌となる木の実などが不作となったことで、市街地に出没するクマが増え、人身被害が全国各地で多発しております。

クマは、ほかの野生鳥獣と比較して農作物に被害を及ぼすことは少ない一方で、人的、人身被害発生のリスクは高く、死亡事故等の重大な事故につながる危険性も十分にあります。県内においても、9月以降のクマの出没が相次いでおり、10月18日には勝山市で人身事故が発生し、先月24日にも、越前市で散歩中の女性がクマに襲われるという事案が発生しており、対策が急がれます。

本県では、ツキノワグマに関する計画として、鳥獣保護法に基づく第1種特定鳥獣保護計画を策定しています。

しかし、この第1種計画は、法律上では生息数が著しく減少し、または生息地の範囲が縮小している鳥獣に対して定める計画とされておりますが、現状に即した計画になっているのでしょうか。

餌となる木の実の不作は今年だけでなく、数年周期で訪れます。

まずは正確な個体数を把握し、実態に合った計画に見直していく必要があると考えます。

そこで、本県における今年度のクマの出没件数と捕獲件数を伺うとともに、今後、ドローンを使用した赤外線センサー調査などの実施により、正確な個体数を把握し、効果的な捕獲体制につなげるべきと考えますが、所見を伺います。

また、正確な個体数に合わせて、ツキノワグマに関する計画を第2種特定鳥獣管理計画に見直し、対策の強化を図る必要があると考えますが、今後の方針について中村副知事に伺います。

次は、農林行政についてです。

林業プロジェクト推進と人材確保について伺います。

10月12日に県議会の広報会議において、農林水産業に従事する女性4名と意見交換を実施しました。

県外から移住してきた方、介護職から転職した方など、一次産業の現場で毎日やりがいを持って活躍されている話などを聞かせていただきました。

一方で、一次産業の担い手不足、賃金などの処遇の低さ、補助金が中山間地域の末端までは届いていないことなど、多くの課題についても現場で働く人の声として聞かせていただきました。

林業従事者の女性は、重労働と処遇が見合っていない。

樹木の高さの測定はマンパワーが必要だが、委託料が安い。

林業に対する県民理解が薄いことなど、林業が抱える課題も教えていただきました。

また、女性が働ける職場として、着替えやトイレなどの職場環境への配慮も必要だと訴えておりました。

先週21日に、その女性が働く美山森林組合の作業現場を視察させていただきました。

その日は6人のチームで倒した干ばつ木材をスイングヤーダという機械のワイヤーで引き上げ、林道脇に集積する作業を行っていました。

組合からは、間伐材はほとんどがC材かD材としてのバイオマス燃料となり、最近バイオマス燃料のほうが効率がよく、C材と変わらない価格市場になっているとのこと。また、出荷に関しては、C材、B材の価格が低いこと、未来の林業に関しては成長が早い早世桐やコウヨウザンの植栽に対する支援がないことなど、直面している課題も聞かせていただきました。

そこで、林業分野で働く女性への支援の方向性を向うとともに、植栽への支援拡大に向けた福井型林業の推進など、今後の県の方針を驚頭副知事にお伺いいたします。

最後は、教育行政についてです。

不登校対策について伺います。

文部科学省が公表した問題行動・不登校調査の結果によると、令和4年度に全国の小中学校で30日以上結石した不登校の児童生徒は29万9048名、前年度比22.1%の大幅増となり、過去最多を更新しました。

本県においても増加傾向にあり、令和4年の不登校児童生徒は1404人となっています。

また、同調査では、不登校の小中学校の4割近くが学校内外で専門家の相談や支援を受けていなかったということも公表されています。

国は支援の一つとして、子どもの状況に合わせて、授業時数や学習内容を調整でき、さらに通常の学校と同じ卒業資格も得られる学びの多様化学校、いわゆる今までの不登校特例校です。

この設置促進を掲げ、全国で300校の設置を目指しておりますが、財源が大きな壁となり、令和5年時点では、公立、私立合わせて24校にとどまっています。

学びの多様化学校設置に係る本県の現状と、今後の方針について伺います。

また、国は校内教育支援センターを6000校に新設するため、補正予算を計上し、校内フリースクールとも呼ばれる居場所づくりの拡充を目指しております。

現在、本県では5校に設置されており、今後、設置数を増やしていくことが必須となりますが、その際に不可欠なのは、相談や支援の充実に向けたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員です。

現状として、両者とも学校の児童生徒数の状況に応じて配置時数が設置されていますが、スクールカウンセラーに関しては、1校当たり年間35週、1週間当たり12時間以内の配置とされています。

しかし、児童生徒や保護者への対応、教師の相談、担任や関係者との情報交換も大切な時間であり、設定された時間では消化しきれない現状にあります。

不登校問題の対応は学級に戻すという視点ではなく、その児童生徒の生き方を受容し、寄り添う居場所づくりの充実が何より重要であります。

そこで、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員や、1校当たりの配置時間数

を増やすなど、一人一人に寄り添った学びの場や居場所づくりの充実が必要と考えますが、今後の支援の方向性について伺います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／野田議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、使用済み燃料の県外搬出に関する評価の理由と、稼働継続の容認する判断の根拠についてお答えを申し上げます。

使用済み燃料の県外搬出につきましては、10月13日に関西電力の森社長から使用済み燃料対策のロードマップが示されまして、これに自ら先頭に立って必要な搬出容量の確保に努めるということ、そういう決意が示されたということ、それからその確実な履行を担保するために、原則として貯蔵容量を増加させないという覚悟が示されたというところでございます。

また、西村経済産業大臣からはエネルギー政策の責任を要する、そういう立場から、前面に立って主体的に取り組んでいくという発言もいただいたところでございます。

さらに国や事業者からは、立地地域の振興であるとか、課題の解決に取り組んでいくという方針が示され、その上で西村経済産業大臣からは、大臣と知事が密接に協議をする場を設けるといった発言もいただいたところでございます。

こうした点から、一つ一つの取組については必ずしも十分ではないというところはございましたけれども、全体としては一定の前進があったという評価をいたしまして、県議会であるとか、立地市町の意見も踏まえて、総合的な観点として来年以降の美浜3号機、高浜1・2号機の運転継続について理解を示したところでございます。

続きまして、関西電力のロードマップの実効性の担保を求めることについてお答えを申し上げます。

関西電力はロードマップの確実な履行を担保するために、原則として貯蔵容量を増加させないとしているところでございます。

さらに、その上で再処理工場のしゅんこう、操業に向けて、審査、検査に必要となる専門人材をさらに多くを派遣するということ。

その上で、操業後は年間の処理量というのが限られる時期が続くわけですけれども、こういった中でも必要な搬出容量が確保できるように努力をしていくとしているところでございます。

これに対して、国においては経済産業大臣も参加をいたします使用済み燃料対策推進協議会において、事業者全体の中で連携して取り組むということについて、前面に立って主体的に取り組むという表明がなされたところでございます。

県といたしましては、関西電力及び国に対してロードマップに基づいて使用済み燃料を確実に搬出するよう、引き続き強く求めてまいり所存でございます。

続きまして、乾式貯蔵の安全性や県外搬出の予定等に関する県民への説明についてお答え

を申し上げます。

関西電力におきましては、使用済燃料を中間貯蔵施設へ、より円滑に搬出をするということ。

それから搬出までの間は、電源を使用しないで、安全性の高い方式として管理することを目的として乾式貯蔵施設の設置を検討していると承知をいたしているところでございます。これにつきましては、事業者、それから国が中心となって、その必要性であるとか、安全性について周知と説明がなされていくものというふうに承知をしているところでございます。

続きまして、県立大学新学部の特色や魅力に関する高校生のPRについてお答えを申し上げます。

県立大学の新学部に関する有識者の会議の提言におきましては、新学部の特色といたしまして、学生が県の内外、そういうところの現場に出向いて実際の地域課題をテーマとしたフィールド演習を重点的に行うということ。

また、県内の自治体や企業と連携をいたしまして、就労体験型の学習を導入するといった形で、学生たちの主体性であるとか実行力、これを養成いたしまして、実践型の教育を行っていくというふうに聞いているところでございます。

内容が示されているところでございます。

新学部の特徴につきましては、高校生はもちろんですけれども、その学校の先生方とか、保護者の皆様方、こういう方々にも広く理解をしていただく必要があると考えているところでございます。

こうしたことから、県立大学におきましては、これから、例えばですけれども、探求型の探求科、こういう高校があるわけですが探求科はこういった、今申し上げたような特色に非常に親和性が高いということで、こういったところへ出前授業を行いまして、生徒だけではなくて、先生方に対してもそういったことの体験をしていただく。

さらには、この夏休み期間中を利用して、保護者も一緒になってフィールド演習、これの模擬授業行っただく、こういうことで実際の魅力というものを体感していただく、こういうような機会をつくっていくということも考えているところでございます。

県立大学におきましては、この後学部構想で策定を進めてまいりますけれども、県立大学の学びの選択肢を広げまして、若者の皆さんに選ばれるような魅力のある新学部を創設してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、今後の浙江省との経済交流であるとか、民間交流の展開についてお答えを申し上げます。

野田議員におかれましては、先日は一緒に訪問団にお加わりをいただきまして、本当に感謝を申し上げます。

お話の中にもございましたけれども、本当に今回の訪問を通じて、いろんなところで大歓迎といいますか、とても厚いおもてなしも受けたところでございます。

これは、やはり友好提携を結んで30年間、しっかりと経済であったりとか、さらには民間交流、こういったものの交流が継続されてきた、その継続の積み重ねの結果だろうと考えているところでございます。

中国浙江省のトップである易書記であるとか、また王省長、彼らとも共に、これからさらに交流をより活発にしたり、強化をしていこうということで、覚書を締結するというところについても合意をさせていただいたところでございます。

経済交流の発展に向けましては、双方、大変興味のある電子商取引であるとか介護の分野、こういったことを中心にいたしまして、経済界を主体といたしまして、福井県、浙江省の経済交流促進機構というものがございます。

こういったところを中心に企業のマッチング、こういうことを行って、具体的に成果を上げていく、こういうことも考えているところでございますし、また、浙江省の人口6500万人を超えておりますけれども、この6500万人を超えている浙江省の協力を得ながら、浙江省でもSNSを通じて、住民の皆さん宛にいろんな情報を出すということも伺っておりますので、これを活用させていただきまして、それで例えば上海と小松の間の定期便であるとか、これから北陸新幹線が開業になるということでございますので、こういうものを生かしてインバウンド、こういったものも広げてまいりたいと考えているところでございます。

さらにコロナで中断をいたしておりました高校生生の語学留学であるとか、中学生の相互派遣であるとか、さらには浙江大学への留学生の派遣、こういったものについても再開をしてみたいと考えておまして、こうすることで、今後の交流を支える人材の育成にもなるんじゃないかと考えているところでございます。

さらには、県の日中友好協会であるとか友好提携団体がございますので、こういったところの交流の促進も図ってまいります。

こういうことを行いながら、経済などで両方にとって、実りのある形でこうした交流をさらに深めてまいればと考えているところでございます。

続きまして、中国企業との共同製品開発などへの対応についてお答えを申し上げます。

中国市場につきましては、原則の懸念があると言われておりますが、何と云っても世界で2番目の経済規模、市場ということであるわけでございますし、中国への進出を考えているような企業さんにとりましては、あちらの現地企業との間で提携をしていくというようなことにつきましては、例えば商品開発のリスクですとか、負担、こういったものを軽減する上でも大きな役割を果たすと考えているところでございます。

今後につきましては、経済界と連携をいたしまして、ビジネスマッチングを行っていくというようなこともありますし、また、福井県は上海事務所を持っておりますので、中国の規制であったり商慣習、こういったものの情報提供をさせていただき、さらには信用の調査、信用調査などの支援もさせていただきまして、信頼できるパートナー企業、こういった発掘も支援をしてみたいと考えているところでございます。

最後に、地域鉄道のキャッシュレス化が新幹線改行に間に合わなかった理由と、早期設置についてお答えを申し上げます。

福井鉄道と、それからえちぜん鉄道につきましても、新幹線の開業を見据えまして、まずは主要駅におきまして、キャッシュレスによる自動券売機、こういうものの整備を令和4年3月に行われたところでございます。

同時に交通系のICカード、こういったものについての導入の検討もされたんですけど

も、現実のところとして、運用の方法であるとか、それから投資の段階でも、運営の段階でも大きなお金がかかるということ、それから保守も非常に難しい、こういうようなことがあって、なかなか躊躇をされていたというところでございます。

こういうことで県も入りまして、一緒に検討をさせていただきました結果、無人駅が多いという特色もありますので、地上駅だけでなく車載器(?)、こういったものも導入をさせていただいて、全体で360台というふうに、かなりの規模に膨れ上がりましたがけれども、全体で12億円、これを県が全面的に支援する形で合意をしていただきました。

また、さらに、この保守料につきましても、全体で一気に進めるんだからと、私どものほうで製造業者と協議もさせていただきまして、これについても提言を図ることができたということで、令和5年度からその整備に向けて着手をしているというところでございます。現実には、これを整備するためには機械をつくったり、それから電車の車両の改造というのに2年がかかるというふうに言われているところございまして、現在、令和6年度中の実施、これに向けて努力をしておりますけれども、さらにできるだけ早くこれを実施、運用開始ができるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、ツキノワグマに関する計画の見直しにつきまして、御答弁させていただきます。

ツキノワグマにつきましては、シカやイノシシと異なりまして、繁殖力が低いということで、過度の捕獲は地域絶滅につながる恐れもあるということから、現在は第1種特定鳥獣保護計画となっております。

御指摘もありましたように、今回、全国的な大量出没を踏まえまして、環境省においてツキノワグマの指定管理鳥獣への指定が検討されているところでございます。

また、本県においても、生息地の範囲が拡大していること、ということから現計画を特定鳥獣管理計画へ改定することを検討してまいりたいと考えております。

議長／副知事 鷺頭君。

鷺頭副知事／私からは、女性の林業従事者への支援と福井型林業の整備の推進につきまして、お答えを申し上げます。

本格的な利用機を迎えた本件の森林資源を活用し、計画に掲げますもうける林業、稼げる林業というのを実現するためには、若者や女性など、多様な人材が働きやすく、そして活躍できる就労環境の整備が重要であると考えております。

議員御指摘のとおり、女性の就業者からは、現場のトイレや、また更衣室の整備が必要といった環境改善に関するお声をいただいているところございまして、こうした声にしっかり対応せねばならないと考えております。

これに加えまして、境界確認などをデジタルの力でできるようにする林業DXの推進や、

また高性能林業機械の導入を進めていくことなどによりまして、安全性の向上や労働の身体的負荷を軽減いたしまして、女性を含め、様々な方が取り組みやすく、そして生産性を上げられるようにさらに支援をしてみたいと考えております。

また。本県独自の林業整備の方向といたしまして、現在、主伐再造林、保育を進める大きな林業と、また山村地域の活性化を目指す小さな林業を両輪といたします福井フォレストデザインという考え方で、山の価値を最大化することに取り組んでいるところでございます。

この中で、大きな林業につきましては、福井型林業系モデルによって福井に適した成長の早い苗木の導入も含め、効率的な主伐、再造林を行うとともに、B材工場の誘致によって、県産材の供給と需要の拡大を進め、市場全体の底上げを図っていききたいと、このように考えております。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、3点お答えを申し上げます。

最初に、県立大学の新学部キャンパスの立地場所の選定に当たりまして、重視する点及び福井駅周辺に設置することによる波及効果について、お答えを申し上げます。

新学部設置に関する有識者会議の提言では、キャンパスの設置場所について、県立大学のメインキャンパスである永平寺キャンパス、または北陸新幹線開業により、人的交流が活発化する福井駅周辺のまちなかキャンパスの2案が考えられると示されたところでございます。

現在、県立大学が新学部の構想を策定しておりますが、キャンパスの設置場所の選定に当たっては、まずは新学部の学びの内容や学生生活に適した場所であるかなど、学生ファーストの観点が重要であると考えております。

あわせて、講義室や研究室など、学部設置に日宇町な施設面積を確保できるか、また、施設の整備、改修や運営費などのコスト面も重要でございます。

その上で、福井駅周辺にキャンパスを設置する場合の波及効果としましては、まずは福井駅で起点に、公共交通機関を利用して県内全域でのフィールド演習が展開しやすいということが考えられます。

それに加えまして、町なかに学生が集うことによるにぎわい創出効果や大学が行うリスクリング教育など、社会人が学びやすい環境が整うといった効果が期待されると考えております。

続きまして、行財政改革について、2点お答えを申し上げます。

まず、行財政改革推進懇談会における財政指標の設定に関する議論と指標設定の方針についてお答えを申し上げます。

これまでの行財政改革推進懇談会では、新たな歳入確保策や、今後の金利上昇を考慮した県債発行、現プランの達成状況などについて議論がなされたところでございます。

特に県債残高につきましては、プラン策定後も度重なる自然災害や国直轄事業の増嵩等の要因に伴いまして、厳しい財政状況となるものの県債発行の抑制や、早期償還により、現

プランの目標を上回って達成する見通しとなっております。

今後も、国土強靱化対策や、足羽川ダム等の国直轄事業など、社会基盤を着実に進めていくこととしておまして、県債の残高は増加傾向となる見通しでございます。

こうしたことから、次期プランにおいては、主要なプロジェクトを着実に進めつつも、県債残高の増嵩についても、健全財政を維持できる水準を確保し、バランスさせていくことが最も重要と考えております。

プランにおける具体的な財政指標の水準につきましては、今後の国の動向なども十分加味しながら、次の2月議会に向けて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、県債残高の交付税措置の割合額などを明確にすることなど、県民に分かりやすく県財政の現状等を示すことについて、お答えを申し上げます。

議員御指摘いただいたとおり、県債残高については充当する事業によって、交付税措置の有無や、その措置率の差異があり、今後、こうした財政措置を考慮した実質的な残高を公表していく方向で現在検討しているところでございます。

参考までに、4年度末決算を臨時財政対策債を含めた全体の県債残高7972億円でございますけれども、これにつきまして、将来約6割が財源措置される見込みでございます。

本県の財政指標を分かりやすく正確に県民に公表していくことは重要であると考えておまして、これまでも工夫しながら県の広報誌やホームページに掲載してまいりました。

今後、行財政改革推進懇談会の委員の御意見や他県の状況などを参考にしながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、DX推進について3点お答え申し上げます。

まず、県内自治体のシステム標準化対応状況と課題等についてお答えします。

自治体のシステム標準化につきましては、移行や運用に係る経費が高額になる懸念があること、また、システムに関する豊富な知識や経験を持つ職員が市町では不足していることなどが課題であると考えております。

このため、県としては、全国知事会や近畿ブロック知事会議と連携をし、移行経費の支援拡充を国へ求めてきたところでございます。

11月の国の補正予算において、移行経費について、国が全額負担することが示され、先月29日に予算が成立いたしました。

運用経費についても、引き続き、国の支援を求めてまいります。

また、市町における専門人材の不足を補うため、県では6月補正予算において、市町基幹業務システム標準化支援事業を計上しました。

9月からITコンサル会社の専門人材を市町に派遣し、移行計画の策定やプロジェクト管理、相談対応などの技術的支援を行っております。

引き続き、令和7年度末の期限までに移行ができるよう、市町を支援してまいります。

次に、はぴコインの登録者数と今後の普及促進策についてお答えします。

11月から運用を開始したはぴコインは、地域商品券の販売やボランティア参加者への給付

などに活用しておりまして、開始1か月で約6万人が登録するなど、着実に普及をしております。

本日から新たに若狭町におきまして、市町版の地域商品券の発売を始めるほか、3月にはあわら市がごみ拾いイベントの参加報酬に利用する予定でありまして、今後とも様々な事業に展開してまいりたいと考えております。

また、昨年度のふく育割発行時に登録いただきました本人確認情報などの個人情報については、登録者にメールやホームページで事前に周知した上で、9月1日をもって安全かつ完全に削除をしております。

ふく割につきましては、来年1月の市町のクーポン発行をもって事業を終了し、アプリ利用者の個人情報も令和6年3月末で削除する予定でございます。

ふく割がなくなりますので、加盟店、そして登録者の方々にも、はぴコインへの移行を引き続き呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、はぴコインの民間NPO団体での活用についてお答えを申し上げます。

はぴコインは県、市町、民間事業者などが共同で利用できる全国初のデジタル地域通貨の基盤として導入をしております、行政のみならず、民間団体等にも広く活用いただきたいと考えております。

県としては、ハピラインと運営事業者と連携して、民間団体にも活用してもらえるよう働きかけておりまして、本日から新たに武生商工会議所が越前市内の小売りサービス店を対象に1000円のお買物で100ポイントを付与するきくりんポイントの運用をスタートさせました。

現在、他の民間団体からも相談を受けておりまして、様々な事業において幅広く活用いただけるよう周知に努めてまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、クマに関しまして、今年度の出没件数と捕獲件数、ドローンを使用した個体数の把握についてお答えを申し上げます。

ツキノワグマの今年度の出没件数は、11月30日現在で701件、有害捕獲数は117頭となっております。昨年の同時期と比較して出没数は2.3倍、有害捕獲数は1.5倍となっております。

ドローンを使用した赤外線センサー調査は、石川県などでは市街地に出没した個体の捜索に採用されており、捕獲活動には有効であるものと承知をしております。

また一方で、広い生息域で同時に行う必要がある個体数の調査につきましては、費用の面や技術の面で課題もあり、調査手法も画一されていないと認識しております。

議員御指摘のとおり、クマの適正な保護や管理には、できるだけ正確に個体数の推定を行うのが重要であると考えております。

他県の先進的な技術の活用事例も参考にしながら、より優れた調査手法を検討、実施してまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは3点をお答え申し上げます。

まず、福祉施設入所者の避難についてお答えを申し上げます。

県内の障がい者入所施設の多くが現在、身体や知的などの障がいの種類にかかわらず入所者を受け入れているという、こうしたことから障がいの種類ごとに避難先をマッチングする避難計画とはしておりません。

このために避難先において、障がい特性に応じた受入れができるよう、今回、知的障がいの方を想定とした避難訓練を初めて行い、受入れ施設との間で避難者情報の共有や避難場所の設営について課題がないか検証を行ったところでございます。

この訓練の結果、知的障がいの方は意思疎通に困難な場合もあり、受入れ施設に提供する情報に顔写真を含めるといふことや常時見守りが必要な方の情報について、事前に共有することで、受入れ側の準備をしやすくするということが重要と分かりました。

また、個室に1人でいらしやると不安になる方もいるので、オープンスペースでの受入れとするなど、避難場所の設営について現場で柔軟に対応することが必要ということも分かりました。

こうした今回の課題を踏まえまして、障がいのある方への円滑な避難受入れができるように施設間の連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、地域移行者数と障がい福祉計画についてお答えいたします。

障害福祉計画は3年間で必要となる障害福祉サービス見込み量を定めるものであり、現在の第6期計画、令和3年から5年度になりますが、この計画では、グループホームへの移行を含む地域移行者数の目標値を令和元年度末の施設入所者数1296人の4.5%である59人としております。

これは、6%以上としている国の指針よりも低く、個別に入所者の状況を考慮し、設定した数値としております。

実際の地域移行者数は、令和4年度末現在で3%の38人となっております。

次期3年間の計画におきましても、地域移行者数や施設入所者数の目標値を本人の意思や受皿となる事業者の整備状況など、地域の実情に応じて設定することとしておりまして、現在、各市町において家族会などと協議しながら、計画の策定を進めているところでございます。

県においては、地域移行先となる事業所が増えるように、人材確保や人材育成の面で支援を行っていきたいと考えております。

次に、強度行動障がい受入れ事業者の加算についてお答えをいたします。

強度行動障がい者の受入れ事業者への加算につきましては、今年度、国に対し、手厚い配置でも収支均衡が取れる報酬への見直しや、強度行動障がい者に対応した施設整備への加算、新設を要請しております。

県では、強度行動障がい者の受入れ事業所を増やすために、事業所職員を対象に養成研修を実施しており、また、グループワークによる具体的な課題の検討など、県独自のフォローアップ研修も実施しております。

こうした取組によりまして、強度行動障がい者の受入れ人数につきましては、昨年度の686人から715人へと増加をしております。

さらに、本年3月に策定しました障害者福祉計画におきまして、個室化などの施設整備、あるいは受入れ事業所への専門チームの派遣による支援などを盛り込んでおり、来年度からのチーム派遣に向けまして、年明けには検討会を開催するなどして、受入れ環境の整備を進めていくこととしております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、教育行政について2点お答えを申し上げます。

まず、学びの多様化学校設置に関する本県の現状と今後の方針についてであります。

今年3月に、国は誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について、COCOLOプランと呼んでいます。を取りまとめ、その中で学びの多様化学校を全ての都道府県、政令指定都市に設置を目指し、分教室型も含めて全国300校の設置を目指すとしています。

本県といたしましては、昨年度視察した内容や全国の状況について市町教育長会議で報告し、情報共有を図っております。

今後も市町とともに学びの多様化学校や教育支援センターの充実、校内フリースクールの拡充など、様々な不登校対策について研究してまいります。

2点目は、一人一人に合わせた学びの場や居場所づくりの充実に向けたスクールカウンセラーの増員等の対応についてのお尋ねでございます。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門性を生かした児童生徒への支援は、チーム学校の一員としてとても重要であり、県としては毎年、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充に努めております。

また、今年度よりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにタブレット端末を配備し、学生に行きづらい児童生徒にも支援が行き届くように配慮をしております。

今後もこれらの取組を推進し、一人一人に合わせた学びの場や居場所づくりの充実を努めてまいります。

議長／ここで休憩いたします。

再開は5分後といたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

斉木君。

斉木議員／越前若狭の斉木武志でございます。

政党、そして、支持団体から受ける制約、しがらみを取り払おうと結成された会派ですの

で、今、県民が本当に望む、必要とする政策を提案、質問をさせていただきます。

まず、電気代の上昇対策です。

本年、北陸電力が家庭向けで4割、企業向けで6割の値上げを行いました。

この42%という値上げ率は全国最大であり、家計も企業経営も圧迫をしています。

県の運営にも影響しています。

これはハピライン福井の運賃です。

現行のJR運賃から15%値上げをして3月に開業しますが、この値上げ分には本年のこの6割の電力料金の上昇分は含んでいないとさきの議会で答弁がありました。

電車は、当然、電気がなければ動きません。

はぴコインの17億円の経費のうち2億8,000万円は電気代が占めています。

事前に担当課にお話しを伺ったところ、担当課の方も北陸電力の料金に関してはもう戦々恐々で注視をしていると話をされておりました。

この現行の6割増しの電気料金水準が、来年以降も続いた場合、ハピライン運賃のさらなる値上げがあり得るのか。

また、北陸電力に対して電気料金引下げの要望を今後行っていく考えがあるかどうか伺います。

ハピラインは通勤通学のため、毎日、沿線住民に使われています。

県民の足を守るという観点からも電力料金の抑制が必要です。

6月や9月の議会で東京電力と中部電力の火力発電を一手に引き受けている株式会社JERAと北陸電力が燃料を共同調達、共同購入をして大量仕入れによって燃料価格の大幅削減を行ったらどうかと御提案をさせていただきました。

このJERAは石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料を北陸電力の15倍以上の規模で購入をしている世界最大の化石燃料トレーダーです。

さらに、オーストラリアには天然ガス田でも保有をしております。

当然、大量に仕入れたり、社内調達、自社調達をすれば単価が下がる。

これはビジネスの常識であります。

実際に火力発電部門をJERAに統合した中部電力では、今回値上げを見送っております。私の議会での提案を受けて、9月1日に富山、石川、福井の3県のエネルギー担当部長が富山の北陸電力を本店に出向いていただいて、この共同調達に関して御提案をしていただきました。

感謝を申し上げます。

ただ、北陸電力さんはこの共同調達に対して否定的な回答をしていたと聞いております。その根拠としては、自社の化石燃料の仕入れ価格が高くはない、経済産業省の査定、トップランナー制度でも認められたとされていたようですが、一体幾らで仕入れているのか、その数字は電力会社も国も一切公表しておりません。

そこで、中村副知事に伺いますけれども、この12月議会でも県内中小企業に対して最大60万円の電力高騰対策補助金の第二弾、これを支給する補正予算を提示されております。

ただ、県内企業が60万円もらうためには、その企業の電気代が幾らだったのか。

その明細や領収書を、そして、電力料金がその企業の支出に対して何パーセントを占めて

いるのか、その確認できる帳簿の提出、この2つを求めています。

一方で、電力・ガスの元売り各社に対しては、既に3兆1,000億円を超える補助金が手渡しをされ、さらに6,400億円超の補助金が来年の4月まで渡されるということも今週決定をいたしました。

この県内企業には領収書、そして、帳簿の開示を求めておきながら、電力会社は一切数字を公表せず、各会社の自己申告した数字に基づいて、言い値で3兆8,000億円をもらっていく。

これは同じ民間企業同士として、あまりに不公平ではないかという不満の声が県内の企業経営者からも多数寄せられております。

電力各社に関しては、3月に公正取引委員会から1,000億円を超える課徴金の納付命令を受けております。

電気事業連合会などの業界内の集まりで、電力の卸売価格を談合して調整していたことが独占禁止法違反に当たるとされたのです。

財務省からも今回のエネルギー価格高騰対策で元売各社にお渡しをしている補助金が店頭価格であるとか、料金に適切に反映されていないという指摘もなされております。

県内の企業経営者からは、電力会社が国に申請する燃料価格を話し合って実際より高く申請しているのではないかと。

なぜ、各社そろって過去最高益を計上しているのか、不透明で納得がいかないと指摘する方もいらっしゃいます。

こうした民間企業同士、不公平感を解消するために、電力各社の燃料調達価格の生の数字、これを公表するように、経済産業省と電力事業者について要請すべきではないでしょうか。

さらに、この電力政策に関して、杉本知事は10月13日に政治判断をされました。

関西電力と国が示した使用済核燃料の搬出計画の確認、そして高浜1・2号機、美浜3号機の運転継続の容認を正式に表明されました。

この判断をされる3日前、知事は記者団に対して、県議会でも県の判断を尊重すると言っていたのだとして、この関西電力の搬出計画と運転継続承認の判断根拠とする旨の発言をされております。

この10月10日の議会、私も出席をしていたしました。

意見も述べましたけれども、議場で拝聴している限り、この知事のような県の判断を尊重したいとおっしゃっていたのは自民党会派の仲倉議員だけであります。

議会として、この知事発言のような、県議会が3日後にする、県の知事判断を尊重しますというような知事決議は一切しておりませんし、何を根拠に発言をされたのか改めて伺いたいと思います。

また、関西電力が今、検討を始めているこの原子力発電所構内の乾式貯蔵施設についてですが、これは実質的な最終処分場になっているのが世界の現状であります。

例えばアメリカですが、アメリカでは40年以上、使用済核燃料の最終処分場が決められない状態が続いています。

この40年間、この間は、この各原子力発電所の中につくられた乾式貯蔵施設に使用済燃料は留め置かれたままとなっております。

中には、もう廃炉が決まって25年以上たつのに、ドライキャスクが置きっぱなしになっていると、一切搬出のめどが立っていないというのがアメリカの現状であり、また、イギリスも同様の状況であります。

我が国においても、最終処分場の操業開始のめど、これは全くたっておりません。

知事は六ヶ所村の再処理施設の事をよくおっしゃいますけれども、六ヶ所村の再処理施設が仮に稼働できたとしても、この最終処分場が確保できなければ、高レベル放射性廃棄物を固めたガラス固化体、これを作っていきますけれども、このガラス固体の冷却一時保管施設、同じ六ヶ所村の施設内にありますが、僅か2,880本しか容量がございません。

これは、すぐ満杯となってしまいます。

青森県は、平成6年に当時の田中眞紀子科学技術庁長官から、青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にはしないという行政文書を政府から受け取っております。

六ヶ所村にある、六ヶ所村から青森県外に搬出をしていく見通しが立たなければ、我が国において、最終処分地が操業、最終処分場が稼働を開始しない限りは、この冷却一時保管施設も容量を容易に増やすことはできない状況であります。

そうすると、当然、他県から使用済燃料を受け入れるということもすぐ停止をされて、本県から使用済燃料を青森県に向けて搬出をするということは、稼働のいかんにかかわらずできなくなってまいります。

この関西電力が各原子力発電所に設置を今、検討を始めている乾式貯蔵施設がありますけれども、これが永遠の一時保管場所とならないと断言できるのでしょうか。

その根拠を、何を根拠にされておられるのか伺いたいと思います。

そして、青森県側で今、行政文書の存在も御説明しましたけれども、高レベル放射性廃棄物の最終処分地にはしないという約束に下に引き受けているこの六ヶ所村であります。

そうした政治的状況がある中で、青森県で一時保管容量を増やすことは難しいという現実をどう受け止めていらっしゃるかも見解を伺いたいと思います。

さらに、関西電力では、この六ヶ所村処理施設への搬出準備のための一時的な施設だと、この乾式貯蔵施設を位置づけていますけれども、これを永遠の一時保管場所としないためには、やはり乾式貯蔵施設での使用済燃料の保管に数字で期限を切るべきだと思います。3年、5年、10年という数字で使用済保管燃料の期限を設けて、永遠の保管ができないように、そうした事態を未然に防ぐためにも数字の期限設定が必須だと思うのですが、知事の見解を伺いたいと思います。

関西電力に求めるお考えがあるかどうか伺いたいと思います。

これまで、この20年余りの、30年余りですね、1990年代からの福井県政を振り返ってみますと、栗田知事、西川知事とおられました。歴代の知事さんたちは、県内での乾式貯蔵施設建設計画を容認するということはありませんでした。

一旦、一時保管のための施設を造ってしまえば、そこは永遠の一時保管場所となる可能性を理解していたからだと考えます。

一時保管施設を県内に造らせなかった歴代知事の思いを、杉本知事は3日間で転換をしたということになりますが、歴代知事さんのように、この一時保管施設が永遠の一時保管場所となる可能性はない、杞憂だというお考えで、容認の判断をされたのでしょうか。

伺います。

今回、知事が関西電力の使用済核燃料ロードマップ、これを良とされた判断されたは一定（？）理解もできます。

我が国において、申し上げたように最終処分場の目処が立たない中で、原子力発電所の運転を守るというのであれば、当然その敷地内で使用済燃料を保管する貯蔵施設を造るしかないからです。

しかし、それならば、正面から県民に実態を説明して、県民の合意に基づいて乾式貯蔵施設の設置検討を容認すべきではないのでしょうか。

搬出準備のための一時保管場所という関西電力と経済産業省の説明を容認をして、なし崩しで永遠の保管場所への道を開くという判断からは、これは厳しい現実であっても県民と向き合って、説得してご了解、理解を得ていくという政治家としての覚悟が残念ながら伝わってまいりません。

なぜ、県民へ説明することなく、3日間です承されたのでしょうか。

伺います。

今回、容認判断の前提として、我が会派としては福井県民の電力料金を広く割引する制度の導入を求めるべきだったと思います。

福井県は、原子力発電所をたくさん引き受けて電気をつくっているのに、何で全国一の電気代値上げに苦しまなければいけないのか、これが県民の率直な感情であります。

今、立地自治体と周辺市町で行われている電気代の割引に一律で5%を上乗せする、立地市町においては15%、周辺市町においては10%、越前市、鯖江市、福井市などそれ以北の現行0%の地域に関しても5%の電気代値引きを行うと。

県民が広く利益を享受する。

電気代抑制策をやはり国と事業者からきっちり引き出していくべきではなかったのでしょうか。

知事が強調している避難道路の整備、これは以前から計画されていたものであります。

当然、整備すべきものであります。

今回、事業者と国は相当追い込まれておりました。

高浜1・2号機、そして美浜3号機の運転継続が危ぶまれておりました。

そこに助け船を出していく。

乾式貯蔵施設の県内設置も容認をするということであれば、県民が今一番苦勞しているこの電力料金の高騰を抑え込んでいく策を引き出していく。

僅か3日間で容認するのではなくて、県民が国と事業者の決意、本気を少しでも感じ取れるような宿題をまず出すという。

その場で容認をするのではなくて、宿題を課して引き取ってもらう。

そして、この12月県議会をもって、我々の意見も聞いた上で判断していきます。

そういった確固たる姿勢が、国と事業者に検討を迫る確固たる姿勢が必要だったのではないのでしょうか。

以上、伺います。

ありがとうございます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／斉木議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、使用済燃料の県外搬出にかかる私の発言の根拠について、私が県議会でも県の考え方を尊重すると言っていたいておりますと申し上げた件について、その根拠について、お答えを申し上げます。

使用済燃料の県外の搬出につきましては、今、御紹介いただきましたとおり、10月10日に開催されました全員協議会におきまして、自民党福井県議会から政府の原子力政策最高責任者である西村経済産業大臣と知事がお互いの覚悟を共有するのであれば、統一行動として活動していくとの御意見をいただいたところでございます。

また、さらに同日に開かれました本会議におきまして、核燃料サイクルの確実な実現を求める意見書が賛成多数で可決をされたところでございまして、この中で、ロードマップに基づいて使用済燃料の搬出容量を確保し、県外に搬出するとともに、使用済燃料対策を着実に進めるよう、国に求めているという趣旨のことが書かれているわけございまして、こうした点を踏まえて、私が発言をさせていただいたというところでございます。

続きまして、乾式貯蔵施設における使用済燃料の保管期限の設定を関西電力に求める考えについてお答えを申し上げます。

使用済燃料につきましては、電力事業者が原子力発電所を設置する際に、国に対して原子炉設置許可申請書を提出をいたしておりまして、この中で使用済燃料は再処理すると明記がされているわけございまして、これまで、長年、福井県が原子力発電所の発電を受け入れてきたのは、これに基づくわけでございます。

このため、県内に保管される全ての使用済燃料は、乾式貯蔵であろうと、プールに貯蔵する場合であろうと、この方式のいかんにかかわらず処理される。

そのために、今、事業者の使用済燃料対策推進計画があったり、ロードマップがあるわけございまして、これに基づいて順次、搬送されるものと認識をいたしているところでございます。

続きまして、乾式貯蔵施設が永遠の一時保管場所にならないという考えで容認判断したのかについてお答えを申し上げます。

今回、発電所内で乾式貯蔵施設を設置するということにつきましては、事業者は中間貯蔵施設への円滑な搬出と、搬出までの安全な保管を目的として、今回初めて、事業者として検討する方針が示されたと理解をいたしておりますので、これまで、今、おっしゃっていた栗田知事とか、西川知事の時代にこういったお話があったわけではないということでございます。

乾式貯蔵施設かプールでの貯蔵かというのは、これはもういずれにしても原子力規制委員会の安全審査を経ていく。

こういうものでございますので、保管に関する技術的な違いであるというふうに認識をいたしているところでございます。

原子炉の設置許可申請書には明記されているとおり、使用済燃料は再処理することを前提

に発電所を受け入れている。

こういう認識であるところでございます。

乾式貯蔵につきましては、現在、関西電力において検討をされているというふうに承知をいたしております。

県としましては、今後、関西電力から安全協定に基づく事前了解願が提出をされれば、国への申請了承と国の審査後の事前了解の２段階で対応することとしておりまして、まずは、事業者の計画の内容を確認をいたしまして、県議会の議論などを踏まえて申請了承について判断をしていくということを考えているところでございます。

次に、県民に説明することなく乾式貯蔵施設の設置検討を容認されていることについてお答えを申し上げます。

まず、最初に申し上げますが、現時点において、県として乾式貯蔵施設の設置を容認したものではありません。

乾式貯蔵施設につきましては、関西電力の森社長からは10月13日の面談に際しまして、発電所構内に乾式貯蔵施設を設置する検討を進めて、今後、具体的な計画が決定されれば、県と立地市町に示すというお話を伺ったところでございます。

いずれにしても、今後、関西電力から事前了解願が提出をされれば、県議会の議論などを踏まえて申請了承について判断をさせていただくことになるところでございます。

続きまして、電気代抑制策など、県民が前向きに捉えられる宿題を国と事業者に検討させる確固たる姿勢についてお答えを申し上げます。

国と事業者は、今回、原子力基本法の改正によりまして、その責務として、原子力立地地域の振興と課題の解決、これに努めることとされたところでございます。これを推進していかなければいけないと考えているところでございます。

10月に面談をいたしました西村経済産業大臣からは、避難道路などの安全対策につながる取組を着実に進めていく。

それから、関西電力の森社長からは、新たな取組を積極的に推進するという考えをお聞きしたところでございます。

県といたしましては、国と事業所に対しまして、今後、立地地域の振興であるとか、課題解決に向けて具体的に取組を強く求めてまいりたいと思っております。

立地地域が発電によって国に大きく貢献しているということは明らかであると考えております。

本県の原子力行政３原則におきましても、地域の恒久的福祉の実現ということも書かれているわけでございます。

こういうこともございまして、これまでも福井県は原子量を元にした核燃料税をはじめとした財源を元に、様々な基盤の整備も行ってきておりますし、また、最近では子育て支援の財源としても使わせていただいたり、さらにも、少し前ですけれども、福井県型森林環境税というような考え方で使わせていただいている部分もあると。

こういうことで、今、電気料金の負担軽減というようなお話も伺いましたが、そういった点も含めて、これからもどういった使い方が正しいのか、皆さんにとってよろしいのかといったことも考えながら、地域の住民の裨益のある施策を国や電力事業者に求めてまいり

たいと考えているところでございます。  
そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、経済産業省、北陸電力に対する燃料調達価格の公表に関する要請についてお答えをいたします。

北陸電力に関しましては、今、御質問の中でもありましたように、3県の担当部長が様々な協議をさせていただきました。

それから、国のほうでございしますが、この燃料調達価格につきまして、国の電力・ガス取引監視等委員会、これは経産大臣の直属の組織でございしますが、こことやり取りをいたしまして、今そこからは、電力事業者のこれは経営上の秘密情報であること、さらには、燃料調達価格、これを開示した場合に事業者の調達交渉に不利に働く可能性や事業者間の競争に影響を与える可能性があること。

そういうことがありまして、開示をしない方針だというお話をいただいております。

なお、この電力・ガス取引監視等委員会は、電力事業者自らが今年度中に策定をします電気料金の低減に向けたロードマップにつきまして、消費者庁も参加をいたしましてフォローアップをしていくということで、監視を続けるというふうなことをお聞きしております。県といたしても、この委員会とのやり取りは続けますけれども、北陸電力に対しまして徹底した経営の効率化、合理化を進めまして、電気料金の抑制に引き続き努めるよう求めていきたいと考えております。

議長／未来創造部長 藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、電気料金値上げによるハピラインふくいの運賃値上げの可能性についてお答えを申し上げます。

ハピラインふくいの開業時の運賃につきましては、令和3年10月に策定した経営計画において、先行する石川県、富山県と同等に現行のJRの1.15倍の水準とすると定められまして、今回はその経営計画に基づき運賃を決定したところであります。

この運賃改定には、近年の電気料高騰分は含まれておりませんので、仮に来年度も現在の水準が続く場合、確かに影響は出るわけでございますけれども、これを運賃値上げではなく、まずは開業効果を取り込み、ハピラインとしての収益増を図ることで対応していきたいと考えております。

そのためには、現在検討している増便ですとか快速列車など、利便性の高いダイヤを提供することによりまして、県民はもとより、新幹線来県者の利用を増大させることが重要でありまして、県としても鉄道事業者、沿線市町、地域住民と一体となって利用促進を図ってまいりたいと考えております。

議長／防災安全部長 坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、乾式貯蔵施設が永遠の一時保管場所にならないとする根拠についてお答え申し上げます。

乾式貯蔵施設について、関西電力は2030年頃に操業開始を目指す中間貯蔵施設への円滑な搬出までの安全な保管を目的とし検討を進めたいとしております。

関西電力の森社長は、10月13日に知事と面談した際、決して使用済燃料がいつまでも保管されることにならないようにするとの考えを示しております。

また、西村経済産業大臣は、13日の知事との面談後の記者会見において、乾式貯蔵施設を最終処分施設にするということは一切考えていないと発言をしております。

いずれにしましても、乾式貯蔵施設については、現在、関西電力において検討しているところと認識しております。

また、議員の御質問のございました、青森県では一時保管施設を増やさないという状況ということについての受け止めということについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、現在、青森県六ヶ所施設の高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の貯蔵施設、これは2880本の容量の施設がございます。

ただ、今現在、さらに5040本の貯蔵施設を建設中というふうに認識しております。

また、過去においては国会答弁の中で、発生量に応じて適切な時期に貯蔵施設の増設を行っていく計画であるという発言もあったということも認識しております。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、北陸電力に対する電気料金引き下げの要望につきましてお答えを申し上げます。

電気料金につきましては、一般家庭や県内企業に与える影響が大きく、特に中小企業におきまして経営環境を悪化させ、雇用の創出や廃業など地域経済に深刻な影響を及ぼすおそれがあるものでございます。

北陸電力の電気料金につきましては、燃料費調達価格の高騰などから、6月に値上げを行いましたが、その後、燃料費の調達価格は下落傾向となって、現在は、電気料金は低下している状況でございます。

このため、先ほど中村副知事も申し上げましたが、引き続き徹底した経営の合理化、あとは効率化、こういうことに努めるように要請するとともに、電気料金を注視しながら必要に応じて北陸電力に対しまして利用料金の引き下げを求めてまいりたいと考えております。

議長／斉木君。

斉木議員／答弁漏れがございましたので、再質問させていただきます。

まず、杉本知事に伺います。

私が申し上げた、これから関西電力さんはまた許可願いを持ってくると、乾式貯蔵施設に関してですね。

その際に、この使用年限を数字で5年、10年なり、やはり永遠に置くというようなことは絶対にないように、数字で期限を切るように求めるべきではないかと答弁を求めましたが、答えていらっしゃいませんので再度質問させていただきます。

そして、県議会が知事判断を尊重するというを3日前に発言された根拠について、意見書のことをおっしゃっていましたが、この意見書は私も今、手元にあります。これは、核再処理であるとか、この関西電力のロードマップであるとか、最終処分地にならないであるとか、バックエンド対策の強化であるとか、各政策課題を前に出さないよという趣旨の意見書であって、これを基に杉本知事が高浜1・2、美浜3の運転継続を容認してよいであるとか、そのロードマップの計画を了としてよいということは1行も書かれておりません。

それをもって御自身の政治判断の論拠というふうにされたのは、いかがなものかと思えます。

私も、当時の全協において使用年限を切らなきゃいけない、青森県同様に最終処分地にならないという約束を政府から取らなきゃいけないと再三申し上げました。

我が会派としてもそういった意見書の提出をさせていただきました。

異論が出ているにもかかわらず、一会派の御意見をもって県会の総意と、県会の御尊重、判断、これは議決が必要だと思うんです。

そういった判断は一切しておりませんので、私は、これは取り消しを求めたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

以上です。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／ただいまの議員の、期限を切るという点についてお答え申し上げます。まず、知事、先ほど御答弁申し上げましたとおり、発電所の原子炉許可申請書において、発電所で発生しました使用済燃料については再処理するということが許可申請書において明記されておりまして、国もそのことをもって許可をしておると。

福井県においても、それを前提に発電を受け入れているということでございますので、使用済燃料は再処理するということが前提であるということが1点でございます。

また、青森県については、まずは30年から50年と期限を切っておりますが、六ヶ所で発生します高レベルの放射性廃棄物の施設については30年から50年ということ国と覚書を結んでいるということ。

また、むつの中間貯蔵施設については、これは事業者と青森県むつ市が施設を50年ということで協定を結んでございますが、むつの施設はあくまでほかの他県からの発電所の使用済燃料を持ってくる中間貯蔵施設ということでございますので、今、県内にございます発電所から発生する使用済燃料に対して期限を設けるということとは、また性質が違うものというふうに考えてございます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／許可申請の年限を設けるということにつきましては、今、私は先ほども申し上げましたし、部長からも御説明を申し上げたとおりでございます。

県議会が尊重してくださるといふ私の発言につきましては、先ほども答弁申し上げましたとおり県の同一行動として活動していくという、そういう御答弁と、それから、さらに今申し上げた、この意見書の中でロードマップに基づいて搬出容量を十分確保して搬出する。こういったことを求めているという事実を基に、私は全体として尊重されているなというふうな認識をして申し上げたところございまして、これについて発言を撤回するとか、そういうことではいのではないかと考えております。

議長／藤本君。

藤本議員／続きまして、越前若狭の会、藤本一希としてけん制が当面している諸課題、質問と提言をさせていただきます。

先に、健康福祉行政について伺います。

最初は、医療資源の適正化についてでございます。

医療資源の適正化について、昨今、社会保障関係の歳出は年々増加をしており、国民や県民の負担も増しております。

他方、それでも医療や介護、福祉サービスを十分に受けられない地域、あるいは人々がいらっしゃると感じております。

県内でも厚生労働省が（？）定める無医地区、8地区ですね。

嶺北で2地区、嶺南で6地区存在し、また、僻地診療所も10か所、嶺北3か所、嶺南7か所存在をしております。

これらの医療体制の持続的な持続可能性、これも重要な課題だと認識しております。

この状況下で、今、最も求められていることは、医療資源の最適化、そして、医療へのアクセシビリティの向上であると考えております。

医療資源の最適化については、今後の人口減少、高齢化に合わせた質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築し、医療機関の機能分化、連携を進めるため各都道府県において地域医療構想を策定していると承知をしております。

この構想において、福井県内における2025年の医療需要に基づく必要病床数が7591床との目安が示されておりますが、現在の県内病床数は令和5年3月時点で8765床と、約1200床ほど、その値を宇和間って折ります。

一方で、無医地区が存在しているという県内での医療偏在が起きていると考えております。

そこで、厚生労働省が示す2025年における病床機能ごとの医療病床数、必要病床数の実現、それによって捻出される医療資源を、訪問診療をはじめとする在宅医療等へ分配することをもって医療資源の最適化を図り、そして誰もが安心してくださる福井県を目指すべきだと考えておりますが、知事の所見を伺います。

特に、看護小規模多機能型居宅介護、あるいは定期巡回随時対応型訪問介護等は医療過疎地域における最後のとりでであると考えております。

十分には普及しておらず、今後の支援が必要だと感じておりますが、その点についても御所見を伺います。

一方、医療へのアクセシビリティ向上については、在宅医療だけではなく、オンライン診療の普及が欠かせないと考えております。

県においては、無医区や僻地診療所のある地域などにおけるオンライン診療の必要性、こちらを感じておられるかもしれませんが、厚生労働省の定める無医地区や僻地に限らず、物理的に通院が困難な地域というのは、市街地でも間違いなく存在をいたします。

さらに言えば、通院が困難な理由には、運転免許証を持っていない会社を休めない、家事に追われている、家族の通院に同行できないなど、社会的要因というものも多く存在します。

そこで、厚労省が定める僻地に限らず、福井県内全域において同時にオンライン診療の普及を目指すべきと考えますし、地理的社会的理由を問わず、誰もが医療にアクセスできる福井県の姿を実現していくべきだと考えておりますが、御所見を伺います。

続いて、予防医療の推進について伺います。

今年度は、元気な福井の健康づくり応援計画の策定の年となっております。

本計画は、第3次健康日本21に基づき策定されていますが、この中で健康寿命の延伸と、健康格差の縮小、そして、個人の行動と健康状態の改善などが健康の増進の推進に関する基本的な方向として示されています。

しかし、本件の状況を見ると、平均寿命、健康寿命ともに、全国順位は徐々に低下しており、女性においては全国19位となり健康長寿な福井県とは言いづらい状況になってきた現状がございます。

福井県は、今後も県民にとって取り組みやすい歩行、そして減塩の2つを推進していくというふうに伺っておりますが、

この後者の減塩施策に関しては強く疑問を感じております。

といいますのも、第4次計画において、県民に減塩をしてもらうとうたっておりましたが、1日に摂取する塩分目標男性8グラム、女性7グラム、これ未満に抑えるという目標を立てておりましたけれども、今回の計画が終わった時点で男性は約12グラム、女性は約10グラムと、いずれも目標には達しておりません。

さらに言えば、第4次計画で減塩施策を掲げる前の平成28年の値のほうがむしろ低く、男性10.5グラム、女性9.1グラムという状態です。

第4次計画の中で6年間、減塩を訴えて様々な事業は行われてきましたが、逆に塩分摂取量は増えているというのが実情でございます。

本当に減塩というのは、県民にとって取り組みやすい施策だったのでしょうか。

そして、それらに基づく事業の在り方というのは正しかったのでしょうか。

例えば、外に食事に行ったときにメニュー表を見て、その中から塩分含量を推定しながら注文できるというような人が果たして何人いるのでしょうか。

量に限らず、調理する人のさじ加減一つで塩分の含有量というのは変わってしまうもので、推定することはほとんど不可能でございます。

また、食品や総菜を買うときにも、塩分含有量を確認しながら買い物をするという人がど

れだけいらっしゃるかということを感じます。

よほど減農薬、無農薬、あるいは有機食材、無添加食材かどうか、そういったことを確認する消費行動のほうをよく見かける印象がございます。

県は健康に配慮したメニューとして、ふくい健幸美食、ふくい100彩ごはんなどの開発と提供を行ってきたということは承知をしておりますが、減塩食が幾つか、仮に増えたとしても、それだけを毎日食べるという人が増えない限りは、食生活改善にはいたらないという現実がございます。

知事も普段から県民主体で健康づくりに取り組んでいただきたいと発言されておりますので、県民の、まず健康意識がどこに向いているのか、これを知ることが極めて重要であると考えております。

特に、生活習慣に介入する事業においては、県民の意識に近いところに施策を打たなければ行動変容による成果は出ないというふうに思っております。

そこで、次期元気な福井の健康づくり応援計画において、減塩を打ち出すに当たって、まず、県民の健康に関する意識調査を行ったのか伺います。

また、福井県民の食塩摂取量が増えているという現状については、社会的背景も含めて、十分な調査が必要だと感じますが、御初見を伺います。

健康づくりにおける食の重要性は言うまでもございません。

人の体は、人の食べているものからしか作られませんので、食べるものが変われば体が変わるというのは当然でございます。

健康でいられるためには、健康でいられる食事の追求、こちらが不可欠です。

このため、県民の食塩摂取量の増加と並行して増えていると予想されているだろう、食品添加物、肥育促進剤、農薬等の摂取量、こちらについても目を向けるべきであると考えております。

農林水産省が推進するみどりの食料システム戦略においても、科学農薬の使用量を50%低減させる目標、あるいは化学肥料の使用量30%低減させる目標、そして、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%まで引き上げる目標が掲げられております。

さらに肥育促進剤に関しては、日本国内では農林水産大臣による動物用医薬品としての承認は得ておらず、飼料添加物としても指定をされていないため、国内では使用が禁止されています。

こういった国の削減や禁止の背景を踏まえつつ、応援計画において塩分に限らないほか成分、あるいは食品添加物と摂取量についても何かしら施策を講ずべきだと感じますが、所見を伺います。

また、有機食品や添加物不使用の食品、肥育促進剤を使用していない国産、県産食品などへの関心が高まる中、それらに関する知識を得られる、その機会の提供こそが国民主体の健康づくりであると考えますが、所見を伺います。

続きまして、県と市町が連携して行う健康アプリについて伺います。

本年11月、運用を開始したデジタル通貨はぴコイン、こちらをウォーキングの歩数に応じてポイントとして付与する、健康実証事業が今年度池田町において行われております。

このように、予防講座に対してデジタル地域通貨をとという流動性の高いインセンティブが

付与される事業は、まさしく県民主体の健康づくりの一丁目一番地であると感じます。県民の目線に立てば、健康アプリによって付与されるものの流動性の高さ、それこそが運動の動機に直結するはずだと思います。

そこで、予防行動に対するインセンティブの流動性を確保するために、少なくともこれから県内で利便性が上がっていくであろうはぴコインとの連携が必須だと感じますが、所見を伺います。

また、はぴコインが、行く行くは地方税や公共料金の納付などにも利用できれば、付与されるポイントが全ての県民にとって有益なものになるように感じます。

健康づくりにおいても、特に、予防行動においては県民、県内全ての年代の方に取り組んでいただくべきものであるということを鑑みて、付与されるポイントが地方税や公共料金の納付にも利用できるといった、県民誰もが等しく便益を受けられるものであることが重要だと考えますが、この点については知事の御所見を伺います。

また、健康アプリを活用し、歩数や健康的な活動にインセンティブを付与していく事業を実施するにしても、県民がこれを知らずに活用されていなくては意味がありませんので、今後、健康アプリを活用した事業を実施するに当たり、県民に広く周知するためにどのような施策を検討されているか、所見を伺います。

続いて、女性の健康について伺います。

女性は一生のうちに、思春期、成熟期、更年期、老年期の4つのライフステージがあり、女性ホルモンの量が大きく変化をします。

それに伴い、女性特有の心身の変化が起こりやすく、不調を感じる女性も多くなっています。

思春期は、月経が安定しない時期でもあり、月経異常やPMSが見られます。

また、モデル体型に憧れて、無理なダイエットに励む女性もいます。

成熟気は、妊娠、出産、家族計画に適した時期ではありますが、一方で不妊症に悩む人も少なくありません。

出産時においても、ホルモン量が激変し、産後うつといったことも起き得ると承知をしております。

更年期は、のぼせ、ほてり発汗といった、いわゆるホットフラッシュと言われる症状や、いらいら、うつなどの更年期症状が出ることもあり、中には症状が重く、日常生活に支障を来す人もいます。

老年期においては、骨粗しょう症が進む人が見られるという傾向がございます。

こうしたことから、女性の健康づくりは体のリズムを見つめ、ライフステージに応じて上手に付き合っていくということがポイントです。

そんな中、元気な福井の健康づくり応援計画において、初めてライフステージ別の女性の健康対策という言葉が盛り込まれる予定だとお聞きをしております。

しかし、現時点で具体的な政策の中身は普及啓発にとどまっております。

普及啓発だけではなく、学校、職場、地域、それぞれにおける具体的な支援、例えば学校での女性の健康に関する教育や、相談体制の整備、職場での女性特有の疾患に関する健診の充実や、ヘルメック(?)の利活用、地域での健康相談窓口の充実、あるいは女性の健

康教室の開催など、社会全体で女性ホルモンに対する理解促進など、具体的な施策をしつかりと打ち出していきたいと考えております。

県として、ライフステージ別の女性の健康施策を今後どのように進めていくのか、この点に通じては驚頭副知事にお伺いをいたします。

最後に、健康経営について伺います。

これまで企業の健康支援というと、生活習慣病としてのメタボリックシンドローム対策など、どちらかというと男性基準の対策が中心でありましたが、女性活躍が一層期待される今、企業にとって女性従業員の健康支援は重要なテーマの一つでございます。

本県は令和2年度国勢調査において共働き率が全国一位と、労働力人口に占める女性の割合は多いというのが特徴です。

このため、女性の健康に配慮した働きやすい環境を整えることは大変重要であります。

経済産業省の調査では、女性特有の健康課題などにより女性従業員の約5割が勤務先で困った経験がある。

また、4割が職場で何かを諦めなくてはならないと感じた経験があると回答をしています。

一方、別の調査では、ヘルスリテラシーの高い職場のほうが、月経や更年期にまつわる不調があっても仕事のパフォーマンスを維持しやすいということが報告をされています。

女性特有の健康課題になどにより、仕事の生産性が低下したり、あるいは昇進や管理職等につくなど、自分のキャリアを諦めたりする女性がいることは企業にとっても大きな損失でございます

例えば、月経随伴症状による労働損失は4911億と試算されており、健康ケアを通じて女性の健康課題に対応し女性が働きやすい社会環境の整備を進めることが生産性向上や企業の業績向上に結びつくのではないのでしょうか。

本県では、これまで働き世代の健康づくりを促進するため、従業員の健康づくりに取り組む事業所を、ふくい健康づくり実践事業所として認定する制度を創設し、将来的には国の健康経営優良法人の認定取得につなげるなどの取り組みをしています。

しかし、先に述べたように、女性の健康課題への対応が生産性向上や企業業績の向上に結びつくことに鑑みれば、実践事業所の認定要件として、女性の健康保持増進に向けた取り組みの実践、実施が必須項目でないという状態を課題であると捉えております。

女性の健康課題に重点を置いた、健康経営のインセンティブがそれほどないという実態がございます。

現在、元気な福井の健康づくり応援計画には、健康経営という言葉が入るということは伺っておりますが、女性の労働環境を改善し、Uターン率を上昇をさせるためにも、女性の健康課題に視点を置いた健康経営の実践に結びつくような仕組みが必要であると考えております。

そこで、ふくい健康づくり実践事業所の認定制度は、今後どのように変化する必要があると考えているのか所見を伺います。

また、女性の健康増進に向けた具体的な取組とは、職場での女性特有の疾患に関する健診の充実や、フェムテックの利活用のほか、リテラシー向上、相談窓口の設置、働きやすい環境づくりなどですが、これらのことを企業にしっかりと導入いただくためにどのように

働きかけていくのか伺います。

最後に、県内企業に先立ち、県庁内でまずは取組を進めてはどうかと考えますが、所見を伺います。

以上、御答弁のほどよろしく願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／藤本議員の代表質問にお答えを申し上げます。

2025年における病床機能ごとの必要病床数の実現と医療資源の最適化についてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、病床再編のための助成であるとか、また、訪問看護師のトライアル雇用、こういうことによりまして、病床機能の転換であるとか、また、在宅医療、こういったものの担い手の確保を行ってきているところでございます。

地域医療構想につきましても、こういった活動を行うことで、これまでに1286床削減、これは大体12%ぐらいですけれども、既に削減を行っておりますし、不足している回復期の病床につきましては4割増、倍増させて956床増えていると、こういう状況でございます。また、在宅医療を受けている患者さんの数につきましては3784人ということで、これは4割増えておりまして、これは想定されておりました2025年の患者数、3524人、これを既に上回っているというような状況になっているところでございまして、構想は順調に推移しているというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、誰もが住み慣れたところで安心して治療が受けられる、医療が受けられることがとても大事だというふうに認識をいたしておりまして、今後とも病院機能の分化、それから在宅医療、これの提供について支援を行っていくということで、人口構造であるとか疾病構造、こういったものの変化に即応した医療提供体制、こういったものを組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、はぴコインとか地方税とか、公共料金の納付に使えるようにてはどうかという御質問についてお答えを申し上げます。

先月から運用を開始いたしましたはぴコインでございますけれども、プレミアム付き地域商品券であるとか、それから、また、子育て支援のための給付金として。

さらには、おっしゃっていただいたように、ボランティアとか、さらに歩数なんかで健康増進のため、こういった様々な用途で、今、活用をされ始めているというところでございます。

もともとはぴコインというのは、今、加盟していただいている3300店舗あるわけでございますけれども、こういった店舗なんかで使われることで、域内経済の活性化、これが一つの大きな目的ということになっているところでございますし、また、先ほど申し上げましたように、いろんな給付金なんかをデジタルで行うことで、簡便で迅速に行えるということもありますし、県民の行動変容に結びつけていくと、こういう目的もあるわけでございます。

地方税とか、公金なんかの支払いに利用できるようにするという事態は、利便性だけ

で言うと、確かにそういう方法も使えたら皆さん便利かもしれないというところがあるわけですが、まず一つは、公金を使ってプレミアムの部分をつくって、皆さんにポイントを差し上げていて、それが公金に使われるというと、結局、もともとの予定である域内経済の活性化というものに使われないままに税金として貫流してしまうわけですね。

こうすることは、そもそもの目的に則していないのではないかと考えているところがございます、やはりポイントにつきましては、これは市中のいろいろなところで県内で使っていただく。

こうすることで、経済波及効果というのを狙っていくのが大事なんじゃないかというふうに思っております。

そういうことから言いますと、できるだけ多くの店舗にも参加していただいたり、いろいろな事業者の方にポイントを出すほうで参加していただく。

こういうことを広げていくことで、はぴコインの利用者の皆さんの利便性であるとか、また、使い勝手を向上させていきたいと考えているところがございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事鷲頭君。

鷲頭副知事／私からはライフステージ別の女性の健康対策につきましてお答えを申し上げます。

女性の健康につきましては、個人によりそれぞれ異なりますものの、ライフステージごとに、御説明いただいたような特有の課題があるというふうに認識しております。

こうした課題への対応には、まずは相談して必要な対応につなげる、そういった体制があるということが大事でございます、現在、県の看護協会と協力をいたしまして、健康相談窓口を開設し、受診につなげているところでございます。

加えて、相談しづらさや、また、本人や周囲の認識不足により我慢する、あるいは我慢させられるといったことも多いため、本人や周囲が体の変化や必要な対応を理解し、適切に支援につなげるという必要があるというふうに考えてございます。

このため、学校や事業所などでの出前講座や、また、公報などによりまして、理解促進を進めるほか、健診時の骨密度の測定の拡大などによりまして、認識を深める機会につきましても増やしてまいりたいと考えてございます。

さらに職場におきまして、健康経営の普及を通じ、女性の健康保持、増進の取組や、また、働きやすい職場環境の整備を推進しますとともに、特にバランスが崩れやすい産後につきましては男性育休の取得推進も含め、産後ケアなどのサポートを充実させてまいりたいと考えてございます。

こうした取組を通じまして、社会全体で女性のライフステージに応じた健康づくりを支えていけるようにしたいと、このように考えているところでございます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは1点、県庁内における女性の健康に配慮した職場環境づくりについてお答えを申し上げます。

県庁におきましては、女性職員が4割を占めておりまして、管理職やリーダーとして活躍する職員も増える中、テレワークやフレックスタイムなど、働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスが実現できる職場づくりを進めております。

また、健康管理につきましても、乳がん、子宮頸がんの無料検診、妊娠、生理に伴う体調ケアや、不妊治療のための特別休暇、相談員の配置など、女性職員をサポートする体制を設けております。

さらに、育児休暇、育児休業復帰職員を対象としました、時短勤務などの両立支援制度の紹介、毎日の歩数や健康記事の閲覧によりポイントがたまる健康応援サイトの利用促進など、自らの健康に気を配ってもらう取組も進めております。

今度も女性職員の職場環境の充実のため、職員同士の交流の場も生かし、実際の声なども吸い上げながら健康に配慮した取組を一層充実し、県庁全体の活力向上につなげてまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／まず、看護小規模多機能型居宅介護などの普及状況と今後の支援についてお答えをいたします。

現在の県介護保険計画で見込みました介護小規模多機能型居宅介護や、定期巡回随時対応型訪問介護看護のサービス料の計画値に対する令和4年度の実績値を介護給付ベースで見ますと、ほぼ計画どおり推移しております。

また、高齢者人口当たりの事業者数を見ましても、例えば、介護小規模多機能型につきましても全国で最も多いなど、全国でも高い位置づけとなっております。

今後、高齢者人口や要介護者数がピークを迎えていく中で、これら2つのサービスのニーズは高まっていくと考えられますが、在宅高齢者を支える地域密着型サービスには通所介護事業所など、様々な種類があり、市町の実情に応じてサービスを組み合わせることが重要となると考えております。

現在、市町が各サービスのニーズを見込みまして、今年度末に来年度から3年間の必要量を示すこととなっております。

県として、介護小規模多機能型、居宅介護などを含めまして、市町の計画に基づく施設整備の補助、そして担い手となる介護職員や訪問看護師の確保を努めまして、サービスの拡充を図ってまいります。

次に、県内全域におけるオンライン診療の普及についてお答えをいたします。

厚生労働省のオンライン診療等の推進に向けた基本方針によりますと、医療危険への距離や移動手段の問題があつて通院が難しい場合に、その負担を軽減するという観点から、僻地などにおいて積極的にオンライン診療の導入に取り組むことが望ましいとされております。

このため県では、令和4年度から4か所の僻地診療所でオンライン診療を実施を始め、令

和5年度には新たに、効率診療所を4か所を加え、計8か所に拡大をしてきております。この実証において、大雪時の対面診療の代替、別の医療機関の専門医による診療支援など、医療アクセス向上に有効性は認められております。

この一方において、医師からは問診が主になることから、得られる患者の情報が少ないこと、機器設定に時間を要して診察ニーズに限られること、また、患者や訪問看護師からは機器操作が煩雑といった意見がございます。

オンライン診療の普及に向けましては、こうした課題にどのように対応していくかについて、今後も医療機関と協議を進めていく必要があると考えております。

次に、健康づくり応援計画における県民の健康意識調査についてお答えいたします。

令和4年度に県で約1200人を対象に実施しました県民健康栄養調査では、野菜や食品の摂取量、健康な食習慣の妨げとなっていること、栄養成分表示の確認状況、こうしたことの健康に関連する意識調査を行っております。

調査結果では、食塩の取りすぎに気をつけている人の割合は男性で約5割、女性では7割、男性において減塩の意識が低く、また、男女とも高齢者に比べて働き盛り世代において意識が低いという状況になっております。

一方において、令和4年度の厚生労働白書に掲載されております要因別の関連死亡者数のデータによりますと、食事面では塩分の高摂取が最も大きなリスク要因となっております。こうしたことで、働き盛り世代への減塩対策を進めることが必要だと考えております。

次に、県民の食塩摂取量の増加に関する社会的背景の調査についてお答えをいたします。新型コロナの影響で、生活習慣や食生活に変化があったことが食塩摂取量増加の要因の一つであったと考えております。

令和4年度の県民健康栄養調査では、新型コロナの影響による体重及び生活習慣の変化について調査をしております。

この結果によると、体重増加が全体の2割、持ち帰りの弁当や惣菜が増えたのは1割との回答となっております。

また、民間の調査においても、新型コロナの影響によって食生活の変化として、緊急事態宣言下で内食率が高まり、ラーメン、カレー、パスタといった塩分、糖質、脂質、これらが高めのメニューが増えたとの結果が出ております。

なお、来年度には国が国民健康栄養調査の大規模調査を予定しております。

都道府県の実績比較が可能となりますので、その結果が出れば、それに基づいた分析を進めていきたいと考えております。

次に、健康づくり応援計画における食品添加物などの摂取量に対する施策についてお答えをいたします。

食品添加物、残留農薬、これらについては、内閣府の食品安全委員会が安全性を確認した上で、厚生労働省が使用量などの基準を定めております。

さらに、県においても食品衛生監視指導計画に基づきまして、県内に流通する食品の抜き取り検査を行い、食品添加物などの基準を満たしているかどうか確認しております。

食品に関しては、国において専門的な知見に基づき定めた基準があり、安全性が確保されていることを踏まえた上で、健康づくり計画においては、適切な食品摂取を働きかけると

ともに、野菜の摂取など、バランスの取れた食事について推奨していきたいと考えております。

次に、食品添加物等に関する知識を得られる機会の提供について、お答えをいたします。県では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、環境負荷低減の観点から化学肥料、農薬を使用していない農作物や使用料を削減した農作物などをエコ農産物として普及を図っております。

エコ農産物にはマークをつけて販売し、県民の周知を図るとともに、キャンペーンを実施して、購入の促進を行っております。

また、県民が安心して食品を購入できるように、食品添加物などを表示する必要があるものは正しく記載されているか、保健所が事業者に指導いたしまして、県民に対しては適切に選択できるよう、食品表示を確保することを普及啓発してまいります。

次に、病気にならないための予防行動に対するインセンティブについてお答えをいたします。

インセンティブは、ウォーキングなどの健康づくりに向けた行動を起こしてもらう動機づけとなるよう、県民の関心の高いものとしていきたいと考えております。

はぴコインは注目度が高く、今後、様々な店舗で使え、利便性が高まることを見込まれますので、池田町での実証事業での活用実績も参考に、健康施策のインセンティブの一つとして活用することを検討していきたいと考えております。

次に、健康アプリを活用した事業の周知についてお答えいたします。

健康づくり事業の実施に当たりましては、県広報誌やSNS、ホームページ等を活用するほか、市町の広報誌でも住民向けに周知を行いたいと考えております。

さらに、商工会議所や保健所などを通じて、事業者向けに周知を行い、職場単位でも健康づくり事業への参加を呼びかけていきたいと考えております。

次に、ふくい健康づくり実践事業所認定制度の今後についてお答えをいたします。

ふくい健康づくり実践事業所は、令和4年度において122事業所を認定しており、その中には乳がん、子宮がん検診費用の助成、妊婦健診のための休暇制度など、女性の健康増進に積極的に取り組む事業所も含まれております。

女性の就労者が多い本県において、企業の生産性向上、業績の向上に向けまして、健康経営の観点の一つとして、女性の健康対策を取り入れていただき、より多くの県内企業に実践してもらうことが重要だと考えております。

次期健康づくり計画においては、実践事業所の認定基準として、女性の健康保持、増進の取組を必須項目とすることを検討していきたいと考えております。

最後に、女性の健康増進における企業への働きかけについてお答えをいたします。

ふくい健康づくり実践事業所の中には、女性の健康や就労環境改善に積極的に取り組んでいる優れた事業所が幾つも見られます。

こうした優良企業の取組内容を、事例の発表会やホームページ掲載などによって、ほかの企業に展開し、同様の取組を行う事業所の増加を図っていきたいと考えております。

さらに、商工会議所や協会けんぽなどと連携いたしまして、健康経営の考えを取り入れるよう働きかけるとともに、連携協定を締結しています生命保険会社が実施いたします事業

者向けの健康経営セミナー、こうしたもので女性の健康をテーマとするなど、経営者の理解促進を図ってまいりたいと考えております。

また、女性活躍推進の視点を含む幸せ実感社会の実現を目指すウェルビーイングの経営など、健康経営の考え方と近い県の施策もありますことから、他の部局と連携しながら、経営者への働きかけを進めてまいります。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明2日から5日までは休会にしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る6日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。